

TOYO SHINKIN BANK DISCLOSURE 2021

歩みて学び
訪ねて話し
紡ぎて広げ
繋ごう未来



東予信用金庫は、地域社会繁栄に貢献するためSDGs、ESDの精神に則りエコ活動の一環として西日本の名山に挑戦し登山道の清掃活動や子供達の成長事業活動の支援、四国88ヶ寺巡礼者に遍路休憩庵の提供、更にお客様の趣味・嗜好を紡ぎ、人々の輪を広げ地域の歴史・伝統・文化を繋ぐ働き方改革を実践します。



当金庫が取り組むSDGs、ESG金融、ESD活動



東予信用金庫

CONTENTS

①	ごあいさつ	1
②	当金庫の概要	2
	組織図／理事・監事一覧／役職員数／事業内容 店舗一覧／店外キャッシュコーナー／沿革	
③	令和2年度事業の概況	5
	業績ハイライト／金融経済環境／業績	
④	コンプライアンス体制	7
⑤	リスク管理への取組み	8
⑥	自己資本比率の構成に関する事項	10
⑦	自己資本の充実度に関する事項	11
⑧	信用リスクに関する事項	12
⑨	信用リスク削減手法に関する事項	14
⑩	出資等エクスポージャーに関する事項	14
⑪	金利リスクに関する事項	15
⑫	役職員の報酬体系に関する事項	15
⑬	商品サービスのご案内	16
	預金業務／融資業務／投資信託窓販 個人向け国債／保険窓販／信託業務 サービス業務／手数料一覧	
⑭	とうしんと地域社会	21
⑮	トピックス	22
	この1年の歩み／地域貢献活動	
⑯	総代会の機能について	24
⑰	地域密着型金融推進計画	27
⑱	金融円滑化に係る取組み	28
⑲	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	28
⑳	資料編	30



本店(新居浜市中須賀町)

経営理念

- 中小企業の健全な発展
- 豊かな国民生活の実現
- 地域社会繁栄への奉仕

令和3年度 基本方針

- 支援力・課題解決力の深化と挑戦
- 経営力・内部態勢の深化と挑戦
- 人材力・組織力の深化と挑戦

中期経営計画

令和3年度は、第八次中期3ヶ年計画とうしん「支援力の深化と未来への挑戦」の初年度にあたり、金庫の強みを生かし、地域に根差した協同組織金融機関として、SDGsの精神に則り、金融仲介機能の更なる向上に努め、地域の活性化と経営基盤の深化に努めてまいります。

- (1) 持続可能な地域社会の実現に向けて、お客様とのリレーションシップを深化させ、地域社会に横たわる様々な課題に果敢に挑戦し、存在感を高めていく。
- (2) 強固で安定した経営基盤に向けて、収益性・生産性・健全性を深化させ、安心度の向上に挑戦し協同組織金融機関として信頼度を高めていく。
- (3) 働き方改革・ダイバーシティに向けて、とうしんファン創りを深化させ、お客様や地域の幸せづくりと成長に挑戦し、全ての職員が輝く活力ある組織として好感度を高めていく。

PROFILE (令和3年3月31日現在)

創 業	昭和13年11月5日 (保証責任新居浜市信用組合として設立)
本店所在地	愛媛県新居浜市中須賀町1丁目6番37号 TEL0897-37-1313 FAX0897-34-8197 e-mail toyo-1864@shirt.ocn.ne.jp http://www.toyoshinkin.co.jp/
理 事 長	飯尾 泰和
出 資 金	549,134千円(会員数12,388名)
預 金	1,040億69百万円
融 資	503億30百万円
役 職 員 数	96名
店 舗 数	10店

営業地区一覧

愛媛県全域、香川県観音寺市



ごあいさつ

盛夏の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は私ども東予信用金庫(とうしん)に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫の経営方針や事業の概況・業績等についてご理解いただくために「ディスクロージャー2021」を作成しましたので、ご高覧のうえご指導賜れば幸甚かと存じます。

我が国の経済は、少子高齢化による人口減少・後継者問題等社会構造の課題が未解決の中、世界中に蔓延する新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済活動は大打撃を被り、財政・金融政策により企業倒産等は歯止めがかかっているものの、業種・規模格差は更に拡大し、経営基盤の脆弱な中小企業は資金繰り・事業承継問題等の他、働き方など生活様式の激変により維持・継続が難しい状況にあります。

政府は「緊急事態宣言」等により経済とコロナ収束の両輪を目指すも効果は限定的で、立ち遅れたワクチン接種を頼りにアフターコロナの対応に追われております。愛媛県においても、変異株による感染が急拡大したことにより「まん延防止等重点措置」を打ち出し経済活動は収縮・緊張感が高まり、先行き不透明な状況にあります。

信用金庫を取り巻く環境は、取引の中心である個人と事業先の多くが打撃を受けていることから積極的に資金繰り支援を実施し課題解決に取り組んでいるものの、超低金利政策の長期化・キャッシュレス化・慣習変化の影響を被り収益環境はますます厳しい状況が続くものと思われます。

この様な中、令和2年度は「とうしん共創力発揮3カ年計画」の最終年度にあたり、協同組織金融機関として感染症の影響を受けた方々の資金繰り支援や、生活支援などを優先的に実践するとともに、基本方針に則り地域活性化に努め、地域の成長と価値創造を目指し事業展開いたしました。

具体的には、行政と協調し感染症拡大により売上が急減している中小事業者に素早く「特別緊急対策資金」等を提供するほか、路地裏廻りに徹した情報収集に基づき「ひと手間かけて育てる」融資や新成長分野への取り組みなど円滑な資金供給を実施いたしました。

また、ライフサイクルに基づく生活資金支援商品の提供や、金融相談を実施するとともにWEB完結ローンや通帳・証券のペーパーレス化などを開始するほか医療従事者支援として寄附金型定期預金を販売いたしました。

社会貢献活動の取り組みとして青少年の健全な育成を図るためユネスコスクールの支援、「新居浜市SDGs推進企業」への登録、「あかがね少年野球大会とうしん杯」を開催するほか、愛媛県の「自転車ツーキニスト推進事業所」として自転車通勤の推進等も実施いたしました。信金中央金庫が実施する「SCBふるさと応援団」による「新居浜市生涯活躍のまち拠点施設」や西条市が推進する「チャレンジを応援するまちづくり」に協賛し地域活性化に努めました。

その結果、預金積金残高は104,069百万円、貸出金残高は50,330百万円となりました。業務純益は300百万円、経常利益は290百万円、当期純利益は238百万円、自己資本比率は14.44%を計上いたしました。

東予信用金庫は、昭和13年11月の創業以来、設立精神である「共存共栄・相互扶助」を礎とし、「昭和・平成・令和」と地域の人々に支えられ育って参りました。

蔓延した新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息し、人々の暮らしが穏やかな日々となることを願い、経営理念である「中小企業の健全な発展」・「豊かな国民生活の実現」・「地域社会繁栄への奉仕」を貫徹するとともにキャッチフレーズである「いつでも身近でお手伝い」を実践してまいり所存でございます。

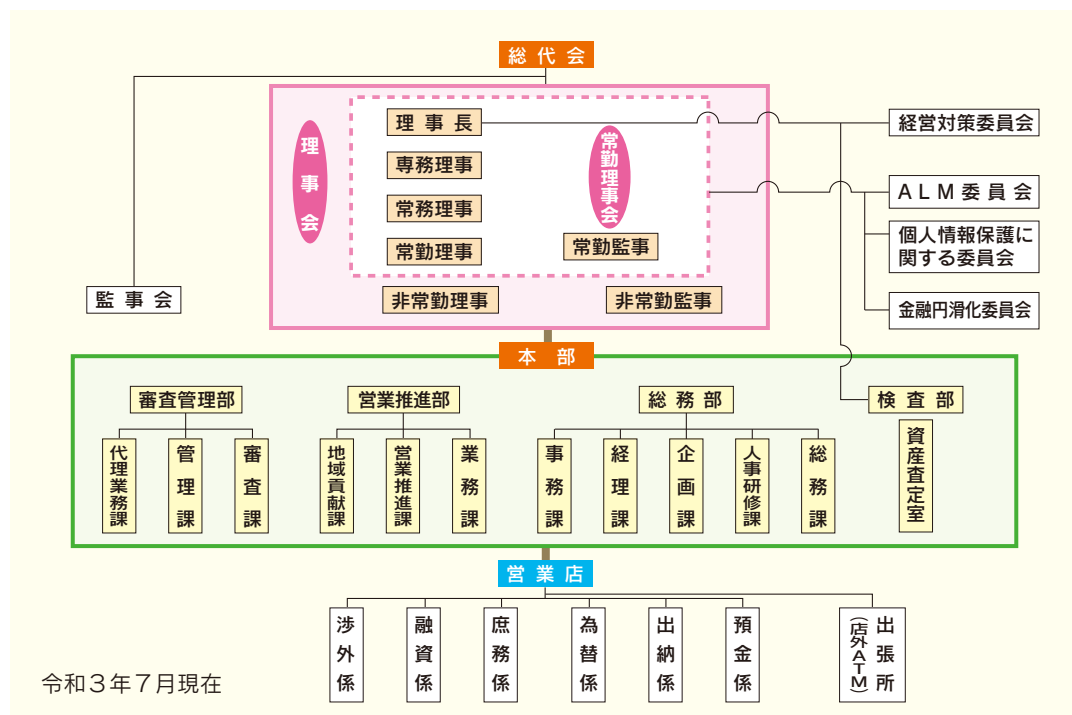
これからも、地域に根差した協同組織・裾野金融機関・地域の一員として「持続可能な地域づくり・人々の幸せづくり」に貢献できるよう努めてまいりますので、今後とも皆さま方におかれましては、一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

理事長 飯尾泰和

当金庫の概要

組織図



理事・監事一覽

会 長	横 川 明 英
理 事 長(代表理事)	飯 尾 泰 和
専務理事(代表理事)	高 畠 数 一
常務理事(代表理事)	重 見 庸 典
常務理事(代表理事)	西 岡 和 宏
常勤理事	久 保 朋 子
常勤理事	伊 藤 義 裕

理 事 (非 常 勤)	青 野 正	(※1)
理 事 (非 常 勤)	小 野 幸 男	(※1)
理 事 (非 常 勤)	伊 東 省 司	(※1)
理 事 (非 常 勤)	井 原 伸	(※1)
理 事 (非 常 勤)	近 藤 晴 雄	(※1)

常勤監事	益 田 達 彦
監 事(非常勤)	宮 崎 茂 喜
監 事(非常勤)	鶴 身 洋 (※2)

令和3年7月現在

注) ※1を表示している理事は信用金庫業界の「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2を表示している監事は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

役員数

(单位:人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常勤役員	7	7	6	6	6
職員	95	98	90	84	90
男性	59	60	55	52	54
女性	36	38	35	32	36
合計	102	105	96	90	96

当金庫の主要な事業内容

◆ 預金業務

(1) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

◆ 融資業務

(1) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

商取引から発生した受取手形の割引を取り扱っております。

◆ 為替業務

(1) 内国為替

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

(2) 外国為替

外国送金その他外国為替に関する各種業務の取次を行っております。

◆ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、株

式、その他の証券に投資しております。

◆ その他の業務・サービス

信用金庫の取り扱う業務は急速に多様化しつつあり、当金庫では現在次のような業務、サービスを取り扱っております。

- 信金中金、各種公庫・事業団体等の代理業務
- 信託契約代理業務
- 保護預かり及び貸金庫業務
- 債務保証または手形の引受
- 両替商の業務(外国通貨、旅行小切手の売買)
- 国庫金の収納業務
- 都道府県税、市町村税など地方公共団体の収納業務
- クレジット・カード業務
- NHK、電話、電気、瓦斯等各種公共料金の自動振替
- 給与振込・年金振込
- スポーツ振興くじ(toto)払戻業務
- 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- 保険商品の窓口販売
- 電子債権記録業に係る業務 など

店 舗 一 覧

〈金融機関コード〉1864

店舗コード	店 舗 名	郵便番号	住 所	電 話 番 号	F A X 番 号
001	本 部	792-0012	新居浜市中須賀町1-6-37	0897-37-1313	0897-34-8197
002	本 店 営 業 部	792-0012	新居浜市中須賀町1-6-37	0897-37-0124	0897-32-4484
008	泉 川 支 店	792-0826	新居浜市喜光地町1-11-3	0897-43-7161	0897-43-2040
011	川 東 支 店	792-0886	新居浜市郷2-6-18	0897-46-1313	0897-46-3098
012	中 萩 支 店	792-0045	新居浜市中萩町1-30	0897-44-4141	0897-44-4455
016	新居浜駅前支店	792-0812	新居浜市坂井町1-4-35	0897-37-8686	0897-37-8685
003	三 島 支 店	799-0404	四国中央市三島宮川4-8-22	0896-24-5430	0896-24-0587
007	寒 川 支 店	799-0431	四国中央市寒川町2505-1	0896-25-1287	0896-25-2179
006	西 条 支 店	793-0030	西条市大町1695-3	0897-55-2920	0897-55-5966
014	喜 多 川 支 店	793-0030	西条市大町1695-3	0897-55-2920	0897-55-5966
009	小 松 支 店	799-1102	西条市小松町南川甲56-1	0898-72-2480	0898-72-5459

店外キャッシュコーナー

	平 日	土 曜 日	日・祝祭日
新 居 浜 市 役 所 出 張 所	8:45～17:00	—	—
フ ジ グ ラ ン 新 居 浜 出 張 所	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
フ ジ 本 郷 店 S C 出 張 所	8:45～20:00	8:45～20:00	9:00～20:00
イ オ ン 新 居 浜 出 張 所	8:45～21:00	8:45～21:00	8:45～21:00
ハ ロ ー ズ 新 居 浜 郷 店 出 張 所	8:45～21:00	8:45～21:00	8:45～21:00
マ ッ ク 松 原 店 出 張 所	8:45～21:00	8:45～21:00	9:00～21:00
パ ル テ ィ ・ フ ジ 西 条 玉 津 出 張 所	8:45～21:00	8:45～21:00	9:00～21:00
西 条 支 店 喜 多 川 出 張 所	8:45～20:00	9:00～17:00	—
コ ー プ 土 居 出 張 所	8:45～20:00	8:45～19:00	8:45～19:00
三 島 支 店 松 柏 出 張 所	8:45～20:00	9:00～17:00	—
県 立 新 居 浜 病 院 共 同 出 張 所	8:45～18:00	9:00～17:00	—

● 沿革

昭和

昭和13年	11月 5日	保証責任新居浜市信用組合設立
昭和16年	4月 16日	保証責任信用組合新居浜金庫に名称変更
昭和18年	8月 20日	市街地信用組合法により新居浜信用組合に名称変更
昭和26年	11月 1日	信用金庫法により新居浜信用金庫に名称変更
昭和27年	4月 5日	営業区域を拡張(新居浜市、西条市、旧周桑郡)
昭和28年	4月 13日	西条支店新設
昭和34年	12月 1日	泉川支店新設
昭和41年	2月 21日	現本店新築移転
昭和45年	7月 27日	小松支店新設
昭和47年	2月 1日	伊予三島信用金庫と合併 東予信用金庫に名称変更
昭和53年	11月 20日	川東支店新設
昭和59年	1月 4日	証券業務、国債窓口販売認可
	12月 25日	日本銀行歳入代理店指定
昭和61年	3月 3日	中萩支店新設
昭和63年	11月 5日	創立50周年記念式典

平成

平成 2年	11月 26日	喜多川支店新設
平成 3年	7月 10日	両替商認可
平成 4年	12月 7日	県立新居浜病院共同CDコーナー開設
平成 5年	9月 30日	フジグラン新居浜ATMコーナー開設
	12月 9日	新居浜市役所ATMコーナー開設
平成 8年	5月 29日	フジ本郷店SCATMコーナー開設
平成 9年	7月 26日	バルティ・フジ西条玉津ATMコーナー開設
平成 12年	3月 6日	デビットカードサービス開始
	12月 1日	コープ土居ATMコーナー開設
平成 13年	2月 1日	しんきんテレホンバンキングサービス開始
	3月 5日	スポーツ振興くじ(toto)払戻業務開始
	6月 27日	イオン新居浜出張所ATMコーナー開設
	7月 17日	損害保険窓口販売業務開始
平成 14年	1月 1日	正月三カ日のATM稼働開始
平成 15年	10月 20日	ホームページ開設
	11月 17日	とうしんインターネットバンキングサービス開始
平成 17年	10月 3日	生命保険窓口販売業務開始
平成 18年	6月 1日	投資信託窓口販売業務開始
平成 19年	12月 30日	本店大改修
平成 20年	8月	金庫旗の製作
	9月 1日	三島支店新築移転
	9月 5日	創立70周年記念式典(四国中央地区)
	11月 5日	創立70周年記念式典(新居浜・西条地区)
平成 22年	9月 1日	新居浜駅前支店新設
平成 25年	2月 18日	電子記録債権サービス(でんさいネット)開始
	8月 6日	営業地域を拡張(愛媛県全域、香川県観音寺市)
	12月 2日	西条支店新築移転
平成 26年	6月 10日	ハローズ新居浜郷店ATMコーナー開設
平成 28年	1月 21日	職員寮新設
	3月 1日	マック松原店ATMコーナー開設
平成 29年	6月	キャラクター「信ちゃん」再登板
	11月 27日	小松支店新築移転
	12月 4日	三島支店松柏ATMコーナー開設
平成 30年	6月 1日	信託契約代理業務開始
	11月 3日	創立80周年記念式典

令和

令和元年	10月 1日	中萩支店の営業時間変更(昼休業導入)
令和 2年	4月 27日	喜多川支店移転(西条支店店舗内店舗)
		西条支店喜多川ATMコーナー開設
	7月 1日	ホームページリニューアル



新居浜信用金庫旧店舗



東予信用金庫ロゴマーク



東予信用金庫ホームページ

令和2年度事業の概況

業績ハイライト

当金庫では、平成30年度から第七次中期3ヶ年計画、「とうしん共創力発揮3カ年計画」をスタートさせました。「支援力・営業力の深化×進化」、「経営力・内部態勢の深化×進化」、「人材力・組織力の深化×進化」を基本方針にかかげ、路地裏廻りに徹した情報収集に基づき、ひと手間かけて育てる融資や新成長分野への円滑な資金供給に努め、外部専門機関と連携し中小企業の課題解決・事業性評価を実践し、信用金庫の存在意義を高めて、地域社会において必要とされる金融機関であり続けることを目指し、次のような取組みを行いました。

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 新居浜市と提携し、新型コロナウイルス感染症「特別緊急対策資金」(明日に向かってGoGo)を提供し、事業者の資金繰りを支援 ② 喜多川支店を店舗内店舗として西条支店に移転 ③ 新型コロナウイルス感染症に関する休日相談窓口を設置し、金融相談会を開催 ④ 当金庫のホームページを全面リニューアル ⑤ 愛媛県内4信用金庫が連携し「後見制度支援預金」を取扱開始 ⑥ 普通預金通帳を発行しない「通帳レス口座」を取扱開始 ⑦ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた個人のお客様向け「生活資金支援ローン」を取扱開始 ⑧ 年金相談会・相続相談会の開催 ⑨ 「事業承継相談会」の開催 ⑩ 公益財団法人えひめ産業振興財団を代表法人とするえひめビジネスサポートネットワーク「チームえびす」に参画による中小企業の抱える課題解決への取組み ⑪ 新居浜市、西条市、四国中央市の特定創業支援事業へ参画し創業支援事業への積極的な取組み | <ul style="list-style-type: none"> ⑫ 各種優遇商品の販売 <ul style="list-style-type: none"> ○職域サポートローン ○無担保住宅ローン ○サイクリングローン ○子育て支援ローン ○フリーローン「プラチナ」 ○フリーローン「自由生活」「仕事生活」 ○特別金利教育ローン ○とうしん教育カードローン ○とうしん元気ローン ○とうしん創業支援ローン(日本政策金融公庫との協調融資) ○事業者カードローン「とうしんビジネスカードローン」 ○定期預金「地域応援定期預金」「寄附金型定期預金「エール」」 ○年金受給者向け優遇定期預金 ○とうしん元気定期積金 ○しんきん相続信託「こころのバトン」・しんきん暦年信託「心のリボン」 ○中小企業の福利厚生サービス「とうしん職域サポート」制度 ○がん保険・医療保険・ペット保険・業務災害総合保険 ○一時払終身保険「しんきんらいふ年金FS」 <p style="text-align: right;">等々</p> |
|--|--|

3

令和2年度事業の概況

しんきんのキャッシュカードなら、全国のしんきんATMで入出金手数料が無料となっておりますのでご利用下さい。

【ゼロネットサービスタイム】

平日 8:45～18:00の入出金

土曜日 9:00～14:00の出金



本店が四国内にある信用金庫が発行したキャッシュカードで四国内のしんきんATMをご利用の場合、すべての時間帯で入出金手数料は無料となっております。

金融経済環境

我が国の経済は、少子高齢化による人口減少・経営者の高齢化に伴う後継者問題などの構造的課題に加え、コロナ禍による経済活動の制限により業種間・規模格差が拡大し、経営基盤が脆弱な中小企業は事業承継、資金繰り、経営改善等の課題を抱え、個人は「新しい生活様式」により生業が激変しております。

政府は、DX化の促進、グリーンエネルギーの促進、新たな省庁の設置など様々な政策や大規模な財政出動を行い、ウイズコロナ・アフターコロナ時代の対応に追われております。

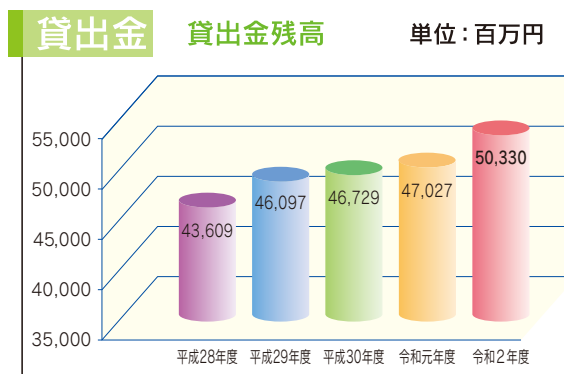
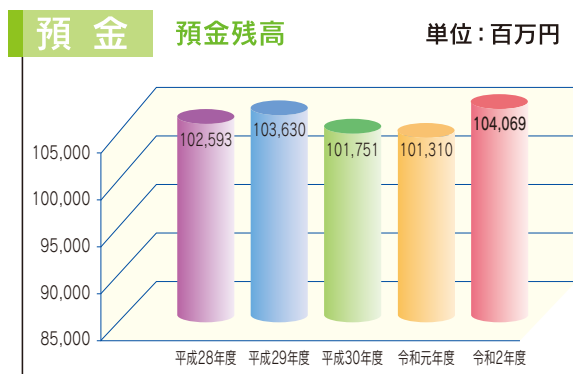
愛媛県経済は、宿泊・飲食業など非製造業が厳しい状況下にあるものの、生産活動が穏やかに持ち直しつつあることから全体としては下げ止まり感が見えるものの変異株の急拡大により、先行きが見通せない状況にあります。

業 績

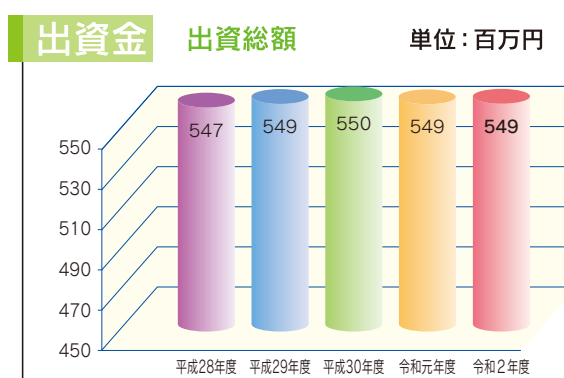
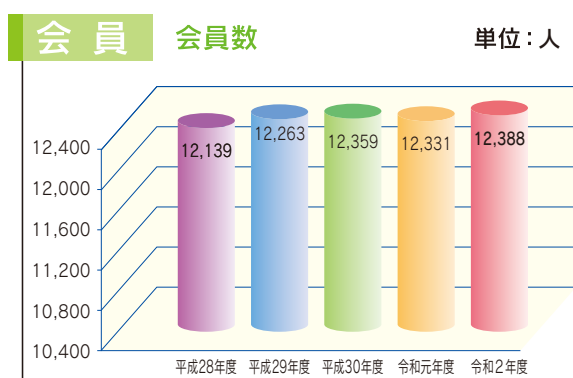
令和2年度の業績につきましては、預金積金残高は法人預金(一般法人)が増加し1,040億69百万円、貸出金残高は、コロナ対策融資が増加したことにより503億30百万円となりました。

また、預貸率は、残高ベースで48.36%、平残ベースで46.28%となりました。

収益につきましては、有価証券利息配当金、株式等売却益が増加したものの国債等債券売却益の減少等により、業務純益は3億00百万円、経常利益は2億90百万円、当期純利益は2億38百万円となりました。



出資会員数・出資金額の状況



会員になるには？

当金庫を支えているのは会員の方々です。当金庫の営業地域にお住まいの方お勤めの方・事業所をお持ちの方およびその役員の方なら、会員になっていただくことができます。

ただし、信用金庫は中小企業のための金融機関ですから、従業員が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える事業者は会員になることができません。

コンプライアンス体制

基 本 方 針	当金庫の役職員が健全かつ公正な金庫経営を実践するため、コンプライアンス規程を制定し、社会的責任と公共的使命を果たすよう努めています。
運 営 体 制	総務部を統括部署として有効な連携関係の確保を図るため、各都店にコンプライアンスオフィサーを配置し、定期的にコンプライアンスオフィサー会議を開催しています。 また、遵守すべき法令やルールを「コンプライアンスマニュアル」として制定し、併せて「信用金庫行動綱領」、「事例に学ぶ信用金庫職員のコンプライアンス」等の冊子を役職員全員の必携として、内容の周知徹底を図っています。
活 動 状 況	毎年コンプライアンスプログラムを策定し、定期的にコンプライアンスオフィサー会議を開催するなど基本的事項の周知徹底を図っています。 さらに、四半期毎に各営業店から実践記録表の提出を受けるとともに総務部長による適切な指導を行っています。
金融商品の勧誘方針について	当金庫は「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。 【金融商品に係る勧誘方針】 1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。 2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。 4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。 【取引等の適切性確保への取組み】 当金庫は、金融取引および金融商品・サービスの販売に際し、独占禁止法における不公平取引（優越的地位の濫用）の問題が生じないよう取引の適切性確保に万全を期すべく努めています。
反社会的勢力に対する基本方針について	当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。 3. 当金庫は反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部機関と緊密な連携関係を構築します。 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対抗します。
利益相反管理方針について	当金庫は、信用金庫法および金融商品取引等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様との利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守致します。 1. 当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。 2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。 (1)次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引 ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引 ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引 ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引 (2)①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引 3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせることにより管理します。 ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法 ②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法 ③対象取引またはお客様との取引を中止する方法 ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法 4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の設置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。 また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。 5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。
「個人情報の保護に関する法律」に対する対応について	当金庫は、個人情報に関する基本方針（プライバシーポリシー）を公表するとともに、個人情報取扱事業者として「個人情報の保護に関する法律」およびその他の関連法令等に基づき、個人情報の保護に努めています。
「どうしん苦情等相談窓口」設置について	当金庫は、お客様の目線に沿った業務を遂行するため、コンプライアンス態勢を構築し、お客様のご要望や苦情をお受けする「どうしん苦情等相談窓口」を設置しています。
金融ADR制度への対応	【苦情処理措置】 当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。 苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話は3ページ参照）または総務部の苦情等ヘルプデスク（電話0897-37-1333）にお申し出ください。 【紛争解決措置】 当金庫は、紛争解決のために当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話番号03-3517-5825）にお申し出あれば、愛媛弁護士会（電話 089-941-6279）、東京弁護士会（電話03-3581-0031）、第一東京弁護士会（03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。 また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターは、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システムを用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。



リスク管理への取組み

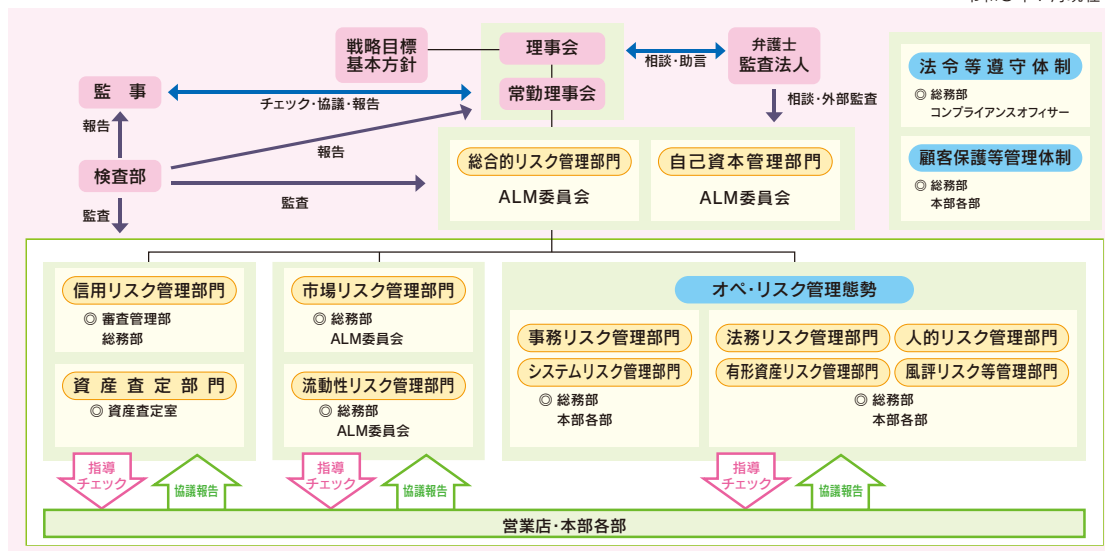
金融の自由化・グローバル化や金融業務のIT化、インターネット、携帯電話の急速な普及等金融技術の高度化に伴い、金融機関が抱えるリスクは一段と多様化しています。

東予信用金庫が、今後とも地域の金融機関として信頼していただき、地域社会の繁栄に貢献していくためには、当金庫の業務の健全性を確保することが重要であると考えています。

当金庫では、リスク管理態勢の確立を最重要課題の一つと位置付け、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

◆ リスク管理態勢

令和3年7月現在



◆ 信用リスクに関する事項

信用リスクとは、お取引先の財務状況が悪化し、融資の回収(元金、利息)等が困難となることにより、損失を被るリスクのことです。

＜リスク管理の方針及び手続の概要＞

当金庫では、融資業務の健全かつ適切な運営により、リスクを適正に把握し、適切な与信構造(ポートフォリオ)等の反映に努めることを基本方針としています。

審査部門は営業推進部門から分離・独立した厳正な審査体制を整備しています。加えて、公共性・成長性・安全性・収益性・流動性の5原則を踏まえ、融資事務取扱規程に基づき厳格に審査し、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引でリスクの分散に努めています。また、与信構造(ポートフォリオ)の管理に向けて、大口のお取引先の現況把握や業種別の貸出資産の管理を行っています。

また、将来、予想される損失については法令等に基づき適切で厳格な引当を実施して万に備えています。引当の計上方法は将来において平均的に発生しうる損失に備え計上する一般貸倒引当金及び正常債権等以外の債権に対して計上する個別貸倒引当金があり、いずれも毎期末に全額を洗替え方式により引当を行っています。引当の計上方法については、一般貸倒引当金は過去の貸倒実績率から今後の予想損失額を算出し貸倒引当金として計上しています。

なお、要管理先債権の大口債務者については、キャッシュフロー見積法により貸倒引当金を計上しています。

＜リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関＞

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額(リスク・アセット額)を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛け目のことです。当金庫は標準的手法を採用しており、保有する資産の一部(有価証券等)について、以下の4社をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使用分けは行っておりません。

1. 格付投資情報センター
2. 日本格付研究所
3. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス
4. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

＜信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要＞

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減す

るために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

◆ 市場リスクに関する事項

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

＜市場リスク管理の方針及び手続きの概要＞

当金庫は、市場リスクについて、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行うことにより適正な収益を確保することを基本方針としています。

また、的確かつ迅速なリスク判断を行うためにALM委員会を設置し、資産・負債の総合管理を実施しています。

保有する株式等については、市場価格の変動により資産価格が減少した場合に損失を被るリスク、(価格変動リスク)が伴います。上場株式については日々評価を把握し、非上場株式については、財務諸表等により評価を実施し規定に基づき適正な管理を行っております。

◆ 流動性リスクに関する事項

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により資金不足に陥り、窓口やATMでの支払や決済資金が確保できなくなるリスクのことです。

＜流動性リスク管理の方針及び手続きの概要＞

当金庫は、資金繰りの状況を適切に把握するとともに、資金調達・運用構造に即して資金の入り払いの平準化を図り、適切かつ安定的な資金繰り体制を整備することを基本方針としております。日々の資金繰りについては即時に換金できる流動性の高い資金が預積金残高の一定水準以上を維持するよう管理するとともに、毎月、資金繰りの状況についてALM委員会へ報告しています。流動性資金の確保に向けた緊急時の資金調達手段としては、信金中央金庫に資金を預けるなど十分な支払準備資産を確保しております。

◆ オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、規制・制度変更リスク、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、リスク要因は広範に存在しています。

＜オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要＞

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務の各リスクを含む幅広いリスクと考え、基本方針を定め確実にリスクを認識し、評価しております。

また、苦情に対する適切な処理、個人情報体制の整備、各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護を重要視した管理態勢の整備に努めております。これらリスクに関しましては、必要に応じて経営陣による、理事会等にて報告する態勢を整備しております。

◆ 金利リスクに関する事項(定性的な開示事項)

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価格の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。

＜金利リスク管理の方針及び手続きの概要＞

当金庫は、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる姿勢としています。

また、金利リスクについて市場リスクの一つとして管理しており、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB:Interest Rate Risk Banking Book※)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努め、ALM委員会で協議するとともに、必要に応じて経営陣に報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。(※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクを言います。)

＜金利リスクの算定方法の概要＞

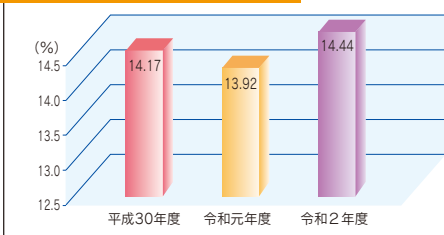
1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
3. 流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
4. 固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
5. 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提:内部モデルは使用しておりません。

自己資本比率の構成に関する事項

東予信用金庫は、健全な経営に努めています。

自己資本比率 14.44%

自己資本比率の推移



自己資本比率は、総資産に占める自己資本の割合で、金融機関の健全性・安全性を示す重要な指標のひとつです。たとえば、お取引先の業績悪化などにより貸倒れが発生することがあります。こうした貸倒れなどによる損失が大きくなったとき、自己資本が少ないと経営の健全性が損なわれる恐れがあります。このため金融機関はリスクの総額に対し、一定割合以上の自己資本を準備しておく必要があります。

当金庫の自己資本比率は、対前期比0.52%増加し14.44%となりました。国内基準(4.0%)の3倍を超え、かつ、国際基準(8.0%)をも上回っていることから、経営の健全性・安全性は十分に保たれていますので安心してご利用いただけます。

◆単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,298	7,519
うち、出資金及び資本剰余金の額	549	549
うち、利益剰余金の額	6,765	6,987
うち、外部流出予定額 (△)	16	16
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	171	148
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	171	148
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,469	7,668
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8	11
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	11
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	133	155
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	141	167
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	7,328	7,501
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	50,236	49,596
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 734	△ 735
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 734	△ 735
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,372	2,333
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	52,609	51,930
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.92	14.44

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出してあります。

自己資本の充実度に関する事項

◆ 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段は普通出資（発行主体：当金庫）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、549百万円となります。

◆ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

◆ 信用リスク(ポートフォリオ毎) 及びオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	50,236	2,009	49,596	1,983
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	50,971	2,038	49,158	1,966
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	14	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	16	0	—	—
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	107	4	58	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,376	295	6,900	276
法人等向け	22,297	891	20,859	834
中小企業等向け及び個人向け	4,913	196	5,461	218
抵当権付住宅ローン	520	20	578	23
不動産取得等事業向け	5,783	231	6,580	263
三カ月以上延滞等	1,202	48	1,094	43
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,617	64	1,032	41
上記以外	7,111	284	6,581	263
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,997	79	1,994	79
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,241	89	2,215	88
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	628	25	644	25
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	1,270	50
ルック・スルー方式	0	0	1,270	50
マナート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△734	△29	△735	△29
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,372	94	2,333	93
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	52,609	2,104	52,026	2,081

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「三カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は粗利益をベースに算出する基礎的手法を採用しています。同手法に基づく令和3年3月期のオペレーショナル・リスク相当額は、186百万円となりました。

オペレーショナル・リスク
(基礎的手法)の算定方法

粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) × 15% ÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

◆信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー		
				貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティ ブ以外のオフ・バ ランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製 造 業		8,487	8,650	3,660	3,752	3,997	4,203	－	－	284	280
農 業、 林 業		－	1	－	1	－	－	－	－	－	－
漁 業		70	66	70	66	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業		2,826	4,269	2,783	3,930	－	301	－	－	246	239
電気・ガス・熱供給・水道業		1,747	2,018	118	88	1,602	1,903	－	－	－	－
情 報 通 信 業		974	905	5	7	505	505	－	－	－	－
運 輸 業、 郵 便 業		2,852	2,576	1,415	1,041	1,408	1,506	－	－	－	－
卸 売 業、 小 売 業		5,807	6,191	4,474	4,577	1,200	1,536	－	－	806	786
金 融 業、 保 険 業		37,778	36,773	6,665	6,635	5,422	5,016	－	－	－	－
不 動 産 業		9,168	10,124	8,028	8,786	1,113	1,312	－	－	－	－
物 品 賃 貸 業		660	720	560	420	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		59	161	59	61	－	100	－	－	－	－
宿 泊 業		162	185	162	185	－	－	－	－	－	－
飲 食 業		974	1,268	974	1,268	－	－	－	－	304	298
生活関連サービス業、娯楽業		957	1,101	952	1,096	－	－	－	－	－	－
教育、学習支援業		26	39	26	39	－	－	－	－	－	－
医 療、 福 祉		559	537	559	537	－	－	－	－	－	－
その他のサービス		2,771	2,990	2,771	2,981	－	－	－	－	377	348
国・地方公共団体等		18,300	24,084	5,010	6,378	11,464	13,080	－	－	－	－
個 人		8,948	8,603	8,948	8,603	－	－	－	－	143	138
そ の 他		7,836	7,027	15	6	450	480	－	－	－	－
業 種 別 合 計		110,976	118,305	47,267	50,469	27,165	29,944	－	－	2,162	2,091
1 年 以 下		28,964	19,199	8,820	8,377	2,449	3,649	－	－		
1 年 超 3 年 以 下		20,969	21,854	7,454	7,424	7,715	4,929	－	－		
3 年 超 5 年 以 下		8,191	9,573	5,242	6,302	2,522	2,895	－	－		
5 年 超 7 年 以 下		6,624	7,502	4,124	4,631	2,062	1,549	－	－		
7 年 超10年 以 下		8,395	9,184	5,637	5,822	2,158	3,032	－	－		
1 0 年 超		22,394	27,950	11,887	13,543	9,907	13,507	－	－		
期間の定めのないもの		15,436	23,039	4,101	4,367	350	380	－	－		
残 存 期 間 別 合 計		110,976	118,305	47,267	50,469	27,165	29,944	－	－		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、固定資産などが含まれます。

4. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

5. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和元年度	△74	171
	令和2年度	△22	148
個別貸倒引当金	令和元年度	△122	1,458
	令和2年度	17	1,475
合 計	令和元年度	△196	1,630
	令和2年度	△5	1,624



金庫旗

● 貸出金償却の額

(単位：千円)

令和元年度	—
令和2年度	—

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	当期増減額		期末残高			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製 造 業	△43	△1	66	65	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	△7	△3	135	132	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1	28	17	46	—	—
卸 売 業、小 売 業	△21	△13	587	574	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	△22	2	40	42	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	△26	—	—	—	—	—
飲 食 業	4	1	162	163	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	△1	2	424	427	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個 人	△7	△1	24	23	—	—
合 計	△122	17	1,458	1,475	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	21,765	—	26,983
10%	—	1,985	—	5,054
20%	3,907	33,111	4,205	31,232
35%	—	1,883	—	1,679
50%	6,328	3,420	8,168	3,288
75%	—	4,880	—	5,143
100%	4,914	26,614	4,310	26,098
150%	—	2,162	—	2,091
250%	—	—	—	49
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	110,976		118,305	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りします。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,162	2,091	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことです。当金庫では、以下の手法を採用しております。

1. 適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。

担保額については貸出債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

2. 貸出金と自金庫預金の相殺

信用リスク削減の計算上、ご融資先毎に貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。

相殺に使用する預金の種類は積立定期預金を除く定期預金及び定期積金であります。

出資等エクスポージャーに関する事項

◆出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額
上 場 株 式 等	2,246	1,751	1,917	1,729
非 上 場 株 式 等	575	575	579	579
合 計	2,821	2,326	2,496	2,308

(注) 1. 上場株式等には、上場株式、上場リート、出資エクスポージャーに該当する投資信託および上場優先出資が含まれます。

2. 非上場株式には、非上場株式および信金中央金庫普通出資金等が含まれます。

◆出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
売 却 益	37	75
売 却 損	41	18
償 却	56	21

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

◆貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	△495	△188

◆貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	—	—

(注) 出資等エクスポージャーには、株式、リート、上場投資信託、出資等が含まれます。



金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 金利リスク		イ		ロ	
項番		Δ EVE		Δ NII	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1	上方パラレルシフト	3,647	4,504	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	102	7
3	ス テ ィ ー プ 化	3,201	3,985		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	115	121		
6	短 期 金 利 低 下	0	0		
7	最 大 値	3,647	4,504	102	7
		ホ		ヘ	
		令和元年度		令和2年度	
8	自 己 資 本 の 額	7,328		7,501	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、金利リスクに関する事項(定性的な開示事項)の項目に記載しております。

役職員の報酬体系に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各役員の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各役員の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	90

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」71百万円、「賞与」5百万円、「退職慰労金」14百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

11

金利リスクに関する事項

12

役職員の報酬体系に関する事項

商品サービスのご案内

預金業務

当金庫は、地域の皆さまの豊かな暮らしを応援するため身近な金融サービスのよきパートナーとして、地域の皆さまの暮らしをサポートさせて頂いております。お客さまのニーズにお応えするために、新たな商品の開発やサービスの一層の充実に全力を傾注して参ります。

預金の種類	内 容	お預入金額	お預入期間
当 座 預 金	主として会社や企業・商店などのお取引にご利用いただく預金です。小切手や手形を使用しますので現金を扱う危険や手間がかからず安全で機能的です。	1円以上	随時預入
普 通 預 金	お給料やボーナス、年金などの「お受取り」、電気・ガス料金等の「自動支払」などが利用できます。キャッシュカードで自動サービスコーナーをご利用いただけます。	1円以上	随時預入
と う し ん キ ッ ズ ク ラ ブ 普 通 預 金	0才〜18才のお子さまを対象とした預金です。各種イベントの案内や頒布品の進呈をいたします。	1円以上	随時預入
決 済 用 普 通 預 金	お給料やボーナス、年金などの「お受取り」、電気・ガス料金等の「自動支払」などが利用できます。キャッシュカードで自動サービスコーナーをご利用いただけます。	1円以上	随時預入
通 帳 レ ス 口 座	普通預金通帳を発行せず、スマホ・タブレットで、いつでもどこでも残高や入出金明細の確認が可能な口座です。	1円以上	随時預入
後 見 制 度 支 援 預 金	日常的に使用しない資金を別口座で管理し、家庭裁判所の「指示書」に基づき入金・出金を行うので、被後見人の財産を安全に管理できます。	1円以上	随時預入
教育資金一括贈与専用普通預金(愛のギフト)	お子さま、お孫さまへの教育資金一括贈与のための専用口座です。本口座は「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の適用商品」となります。	10万円以上 1,500万円以下	令和5年3月31日
総 合 口 座	一冊の通帳に普通預金(決済用普通預金も含む)と定期預金がセットできます。この預金は、定期預金の90%の範囲で最高300万円までの自動融資が受けられます。	1円以上	随時預入
貯 蓄 預 金 ※	普通預金感覚でご利用ください。余裕資金の運用に便利です。個人の方に限ります。	1円以上	随時預入
通 知 預 金 ※	まとまった資金を短期間で運用いただく場合に最適です。お引出しされる場合は、2日前までにご連絡いただきます。	1万円以上	7日以上
納 税 準 備 預 金 ※	税金を納付するための預金です。納税のためにお引出しされる場合は、お利息は非課税です。	1円以上	入金は随時お引出しは納税時
定期預金	スーパード定期	まとまった資金をより有利に運用できます。3年、4年、5年ものは、半年複利で特に有利です。	100円以上 1ヶ月以上 5年以下
	期日指定定期※	お預入1年以上経過すると、1ヶ月前にご連絡いただければいつでもお引出しできる有利で便利な預金です。	100円以上 300万円未満 最長3年 据置期間1年
	変動金利定期預金※	市場金利の動きに合わせて6ヶ月毎に利率が変更されます。	100円以上 2年・3年、 2年以上の期日指定
	大口定期預金	1000万円以上のまとまった資金を運用するための預金です。	1,000万円以上 1ヶ月以上 5年以下
	地域応援預金	個人のお客さまの取引状況に応じたポイント制の優遇金利商品で、お一人さま500万円まで10ポイント以上0.1%、5ポイント以上0.05%でお預かりさせていただきます。	10万円以上 500万円以下 1年
	優遇定期(年金)	当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまで総合口座へ組入れた定期預金に対して店頭表示金利に0.1%上乗せしてお預かりさせていただきます。	100円以上 1,000万円以下 1年以上 5年以下
	運転免許・自主返納応援定期(アース)	運転免許証を返納した際に交付される「運転経歴証明書」の提示ができるお客さままでお一人さま300万円まで0.1%上乗せいたします。	1万円以上 300万円以下 取扱える期間全て
	元気定期	「元気定期預金」満期時の金利優遇預替え商品です。スーパー定期の店頭表示金利に0.1%上乗せしてお預かりさせていただきます。	36万円以上 300万円以下 1年以上 5年以下
	退職金専用定期預金「ゆうゆうライフ」	お客さまのセカンドライフをお手伝いする商品です。退職日、退職金の受取日と金額の確認ができる書類が提示できるお客さままでお一人さま3000万円までお預かりさせていただきます。	100万円以上 3,000万円以下 3か月・1年
	相続定期預金「想い」	お客さまの資産管理をお手伝いする商品です。相続人であること、相続預金の受取日と金額の確認ができる書類が提示できるお客さままでお一人さま相続により取得した金額100万円以上でお預かりさせていただきます。	100万円以上 1年、3年
	幸づくり定期預金	当金庫口ビー展や当金庫が開催するイベント等に展示物等を提供していただいたお客さまに対して500万円まで0.1%でお預りさせていただきます。	10万円以上 500万円以下 1年
定期積金	スーパード積金	毎月一定の掛金を積立てることで、事業資金、結婚資金、住宅資金、教育資金などを計画的に準備できます。	100円以上 6ヶ月以上 5年以下
	元気定期積金	総掛込額が36万円以上300万円以下となるスーパー積金。満期時に「元気定期預金」へ預替えできます。	6,000円以上 3年・4年・5年
財形預金	一般財形預金※	毎月のお給料、ボーナスから天引きで、無理なく有利に財産づくりができます。	100円以上 3年以上
	財形住宅預金※	住宅取得のための預金です。財形年金預金と合計で550万円まで非課税の特典があります。	100円以上 5年以上
	財形年金預金※	豊かな老後のための預金です。住宅財形預金と合計で550万円まで非課税の特典があります。	100円以上 5年以上

※印については新規販売休止となっております。

(令和3年7月現在)

融 資 業 務

当金庫は、地域の皆さまにより快適な生活を送っていただきたく住宅の新築や増改築、マイカー購入、お子さまの進学資金、ご結婚等のライフサイクルに合わせた各種ローンをご用意させていただいております。また、中小企業の方々へもさまざまな融資制度・商品を取り揃えております。

個人向けローン

	ローンの種類	内 容	ご融資額	ご融資期間
カードローン	一般カードローン (定率方式)	お使い道自由、限度額の範囲内であれば、反復していつでもご利用いただけるローンです(当金庫HPから申込手続き可能)。	10万円～100万円 (10万円単位)	3年 (自動更新)
	とうしんカードローン (随時払方式)	20才～65才未満を対象にしたローンで、お使い道自由、限度額の範囲内であれば、反復していつでもご利用いただけます。	10万円～100万円 (10万円単位)	3年 (自動更新)
	サポートポケット (定額払い方式)	お使い道自由、限度額の範囲内であれば、反復していつでもご利用いただけるローンです。	10万円～90万円 (10万円単位)	3年 (自動更新)
	とうしんきやっする (定額払い方式)	お使い道自由、限度額の範囲内であれば、反復していつでもご利用いただけるローンです。	10万円～ 500万円	3年 (自動更新)
	シニアきやっする (定額払い方式)	シニア世代(60～69才以下)を対象とした年金受給者専用のカードローンです。	10万円～ 50万円	3年 (自動更新)
	とうしん教育カード ローン	子息が就学中に限度額の範囲内であれば、反復していつでもご利用いただけるローンです。	最高500万円	4年9ヶ月 (1年更新)
暮らしのローン	個人ローン	レジャー資金、電化製品や家具のご購入、結婚資金など健康で明るい日常生活に必要な資金ならお客さまのライフプランに合わせてお使い道自由なローンです(当金庫HPから申込手続き可能)。	最高500万円	最長10年
	プラチナ	お使い道自由(事業性資金は除く)、簡単な手続きでスピーディー、おまとめやお借換えに利用可能なローンです(当金庫HPから申込手続き可能)。	最高1,000万円	最長10年
	自由生活	お使い道自由、簡単な手続きでスピーディーな資金供給が可能なローンです(当金庫HPから申込手続き可能)。	最高300万円	最長7年
	とうしんカーローン	新車・中古車のご購入、自動車パーツ・オプション購入・取付費用、自宅の車庫設置費用、車検・修理、免許取得費、自動車保険費用など幅広くご利用いただけます(当金庫HPから申込手続き可能)。	最高1,000万円	最長10年
	とうしん教育ローン	大学、大学院、短大、専修学校、高専、高校などに入学されるお子さまの入学金、授業料などにご利用いただけます(当金庫HPから申込手続き可能)。	最高1,000万円	最長16年
	とうしん福祉ローン	申込人の親族である高齢者および心身障害者の日常生活に役立つ機器の購入・設置費用や老人ホーム入居一時金にご利用いただけます。	最高500万円	最長10年
	とうしんスピードローン	無担保、連帯保証人1名で、レジャー資金、電化製品や家具のご購入、結婚資金などお客さまのライフプランに合わせてお使い道自由なローンです。	100万円～500万円 (10万円単位)	最長7年
	とうしん子育てローン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金、同じ資金使途としたローンの借換資金にご利用いただけます。	最高100万円	最長10年
	とうしん職域サポートローン	当金庫と職域サポート制度を契約した事務所で働く経営者・従業員(非正規社員も可)の方がご利用いただけるお使いみち自由なローンで借換も可能です。	最高500万円	最長10年
	とうしんサイクリングローン	自転車購入、買替資金または関係費用についてご利用いただけます。	最高1,000万円	最長10年
	シニアライフローン	当金庫で年金をお受け取りになっている方や、年金受給口座を指定された方がご利用いただけます	100万円以内	最長10年
住宅ローン	住宅ローン	マイホーム購入、新築、増改築、住宅用地の購入などにご利用いただけます。「変動金利型」「固定変動選択型」からお選びいただけます。	最高5,000万円	最長35年
	とうしんリフォームローン	お住まいの増改築、修繕などにご利用いただけます(当金庫HPから申込手続き可能)。	最高1,000万円	最長15年
	特別住宅ローン (住宅資金借換専用)	公的住宅融資の借換え資金および借換えに要する諸費用(保証料、印紙代、抵当権抹消費用等)を無担保でご融資いたします。	最高500万円	最長10年
	とうしん無担保 住宅ローン	担保・保証人不要で不動産購入、新築、建替、増改築、修繕、住宅ローンの借換、無担保ローンの借換資金、空き家解体費用にご利用いただけます。	最高1,000万円	最長20年

※ 県や市などの有利な各種制度融資もご利用いただけます。

(令和3年7月現在)

投資信託窓販 ※新規販売休止中(R2.12.1~)

当金庫では、お客さまの投資目的やプランに合わせてお選びいただける投資信託をご用意しております。

◆ 投資信託商品一覧 ◆

分類	ファンド名	解 説
国内株式型	しんきん高配当利回り(株)ファンド (3ヶ月決算型) 愛称: 四季絵巻	主として予想配当利回りが市場平均を上回ると判断できる我が国の株式に投資し、安定した配当収益の獲得と投資信託財産の成長を目的とします。 なお、銘柄の選定にあたっては、①予想配当利回りの高い企業、②企業業績、③時価総額、④財務の健全性に着目しています。
	しんきんインデックスファンド225	日経平均株価(日経225)採用銘柄に投資し、日経平均株価に連動する投資成果を目指します。
外国債券型	ニッセイ/パトナム・インカムオープン	米ドル建ての多種多様な債券を投資対象とし、業種・銘柄を厳選、幅広く分散投資することで、長期的な収益の獲得を目指します。
内外バランス型	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	分散投資に適した3つの資産(「国内株式」「外国債券」「国内不動産投信」)を1つの投資信託にしたパッケージ商品です。
不動産投資信託型 (リート型)	三井住友グローバル・リート・オープン 愛称: 世界の大家さん	グローバル・リートマザーファンド受益証券へ投資を通じて、日本を含む世界各国において上場されている不動産投信に投資します。不動産投信への投資に際しては、安定的かつ相対的に高い配当収益を目指すため、賃貸事業収入比率の高い銘柄を中心に分散投資します。

個人向け国債 ※新規販売休止中(R3.6.1~)

国債は国が発行する債券です。債券の中では信用度が高く、換金性にも優れており安心して投資できるのが特徴です。

- 半年毎に適用利率(クーポン)が変わる「10年満期の変動金利型」、発行時の利率(クーポン)が満期まで変わらない「5年満期の固定金利型」・「3年満期の固定金利型」、の3種類を取り扱っております。
- 有資格者の方は、マル優、特別マル優がご利用いただけます。
- 国債は全店にてお取り扱いできます。

※ 国債は預金保険の対象ではありません。

保 険 窓 販

当金庫では、お客さまのライフプランに合わせた保険商品をご用意しております。

保険種類	保険商品名	内 容	引受保険会社
個人年金保険 (定 額)	しんきんらいふ年金FS (積立型)	お客さまのゆとりあるセカンドライフを準備するための保険商品です。	フコクしんらい生命
一時払終身保険	しんきんらいふ年金FS (無告知型)	万一のときの保障が一生継続し、貯蓄性も高めた保険商品です。	
がん保険	生きるためのがん保険Days1 生きるためのがん保険寄りそうDays	お客さまやご家族の幸せな生活を守るための保険商品です。	アフラック
医療保険	医療保険EVERPrime 給与サポート保険		
標準傷害保険	シニアサポーター	「とうしん年金友の会」の会員の方を対象とし、さまざまなケガに備えることができる保険商品です。	共栄火災海上
ペット保険	どうぶつ健保ふあみりい どうぶつ健保ぱち	人の健康保険のようなペット保険です。どうぶつの病気・ケガに対し保険の対象となる診療費のご加入の支払割合に乘じた額をお支払いする保険商品です。	アニコム損害保険
住宅ローン関連 の長期火災保険	金融機関向け 個人用火災総合保険 (しんきんグッドすまいる)	当金庫の住宅ローンご利用の方を対象とし、保険料が大口集団割引となる専用住宅及び併用住宅に対する保険商品です。	(幹事) 共栄火災海上 (引受) 三井住友海上 東京海上日動
債務返済支援保険	債務返済支援特約付帯 団体長期障害所得補償保険 (しんきんグッドサポート)	当金庫の住宅ローンご利用の方を対象とし、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする保険商品です。	(幹事) 損害保険ジャパン (引受) 共栄火災海上
業務災害総合保険	ハイパー任意労災	仕事上での事故やケガからお客さまやお取引先さまを守る保険商品です。	AIG損害保険
事業総合賠償責任保険	事業総合賠償責任保険「STARs」	お取引先さまが抱える第三者賠償リスクを補償する保険商品です。	
雇用管理賠償責任保険	雇用管理賠償責任保険「HRPro」	お取引先さまの従業員の雇用に関する賠償リスクを補償する保険商品です。	

信託業務

信託商品とは信託の仕組みを活用し、簡単な手続きで大切なご家族に財産を引き継げるようにした商品です。

分類	ファンド名	解説
相続信託	こころのボタン	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、お客さまに万が一のことがあったときのためご家族にのこす金額および受取方法をあらかじめ指定できる信託商品です。
暦年信託	こころのリボン	お客さまが贈与を希望する場合、資金の振込など、贈与の都度、必要となる手続きをサポートする信託商品です。

※信託商品は、信金中央金庫の商品であり、当金庫は信金中央金庫の信託契約代理店としての取扱いを行なっています。

サービス業務

当金庫では、地域の皆さまの暮らしや事業のお役に立てるよう、各種サービス業務にも積極的に取り組んでいます。今後とも信用金庫らしいきめ細やかなサービスの提供に努めてまいります。

サービスの種類	内 容
キャッシュサービス	カード1枚でお客さまの口座から現金の入出金・残高照会・お振込ができます。当金庫の本支店のほか、全国の提携金融機関及び郵便局のATMでもご利用いただけます。また、全国信用金庫間でのATM顧客手数料を無料化する「しんきんゼロネットサービス」も行っています。さらに、デビットカードとしてもお使いいただけます。
給 与 振 込	毎月のお給料やボーナスが、支給日の朝お客さまの預金口座へ自動的に振込まれます。多額の現金を持ち歩く必要がありませんので安全で便利です。
年金予約サービス	年金のお受取りを予約して頂いた方に大切な年金を確実に受取りするためのお手伝いをさせていただきます。年金相談会案内お誕生日プレゼントをお持ちします。
年金自動受取サービス	国民年金、厚生年金、共済年金が、毎回お客さまの預金口座へ振込まれます。
年金無料宅配サービス(とうしんまごころ便)	当金庫にて年金をお受け取りされているお客さまに無料で年金をお届けします。
自動集金サービス	当金庫がお客さま(会社等)にかわって販売先や集金先の代金を回収するシステムです。家賃、賃貸料、購読料などの集金業務の効率化に幅広くご利用になれます。
自動振替サービス	電気、ガス、水道、電話、NHK受信料等の「公共料金」「税金」「授業料」などをお客さまの預金口座から自動的にお支払いいたします。
夜間金庫貸金庫	当金庫の営業時間終了後でも、大切な売上金を保管して、紛失や盗難から守ることができます。
内 国 為 替	大切な証書、株券、権利書、実印、貴金属等を安全確実にお預かりいたします。
外 国 為 替	日本全国どの金融機関であっても、安全・確実・スピーディーに送金いたします。
デビットカードサービス	海外へのご出張やご旅行の際の外貨への両替をご利用いただけます。
デビットカードサービス	お買い物や飲食の際に、当金庫のキャッシュカードで直接お支払いができます。[J-Debit](ジェイデビット)の表示があるお店でご利用いただけます。
アンサーサービス	お客さまのご指定口座への振込・取立入金内容や預金の残高照会などをコンピュータが直接電話・ファクシミリでお知らせいたします。
テレホンバンキングサービス	固定電話や携帯電話から直接お振込や口座の残高照会ができます。操作も簡単ですので、大変便利です。
ファクシミリ振込サービス	お客さまのファクシミリから直接お振込ができますので、ご来店の手間が省けます。毎月決められたお受取人さまなどへのお振込では、事前に登録していただきますと大変便利です。
とうしんインターネットバンキングサービス	お客さまのパソコン、携帯電話からインターネットを利用し、直接お振込や口座の残高照会ができます。操作も簡単ですので、大変便利です。
為替自動振込サービス	家賃、会費、仕送りなど毎月決まった金額を、ご指定の口座へ自動的に送金いたします。
とうしん家計簿サービス	お客さまの普通預金(総合口座含む)の1ヶ月間の入出金取引金額を集計し、お客さまが指定した基準日に通帳上へ印字出力いたしますので、1ヶ月の収支が一目でわかります。
スポーツ振興くじ払戻業務(toto)	当金庫の各支店窓口においてtotoチケット当せん金の払い戻しを取り扱っております。
年金相談会	毎年定期的に当金庫の各支店において、年金相談会を開催しております。
相続相談会	また、年金ご予約サービスでは年金のお受取り手続き等をお手伝いいたします。
金融相談会	毎年定期的に当金庫の各支店において、相続相談会を開催しております。
金融相談会	地域金融の円滑化を図るため、当金庫の各支店において、月曜日～金曜日、中小企業・個人事業主のお客さまに対しては、資金調達や条件変更のご相談、経営改善計画のご支援などを、住宅ローンをご利用のお客さまに対しては、期限延長や返済額軽減のご相談など、きめ細やかに対応しております。なお、土曜日・日曜日・祝祭日はお休みさせていただきます。
携帯電子マネーチャージサービス	お客さまが携帯電話を使って、自身の口座から出金し、電子マネーをチャージするサービスです。
とうしん電子記録債権サービス「でんさい」	「でんさい(電子記録債権)」は、パソコン等で「でんさいネット」の「記録原簿」に電子記録することで、でんさいの発生(手形でいう振出)や譲渡(手形でいう裏書)等ができる決済手段です。
とうしん職域サポート	本制度は、事業所さまの従業員さまを対象に、当金庫で指定した預金商品および消費者ローンの金利を優遇いたします。

今後とも信用金庫らしいきめ細やかなサービスの提供に努めてまいります。

(令和3年7月現在)

年金についてのご相談は

フリーダイヤルでお気軽に

フリーダイヤル 番 後 は い い な

0120-658117

「とうしん年金友の会」会員募集中

“とうしん年金友の会”は、当金庫の年金振込を通じた会員に対し、会員の豊かな生活や福利厚生の実現を事業目的として、各種情報提供やサービスの提供を行う任意団体です。

サービス内容

- ・年金相談会開催のご案内
- ・旅行会、観劇開催のご案内
- ・定期預金の優遇金利
- ・団体傷害保険制度のご案内
- ・年金宅配サービス

手数料一覧

(令和3年7月末現在)

為替手数料

種 類		当 店 宛	当 庫 本 支 店 宛	他 行 宛
振 込	窓 口	3万円未満	220円	330円
		3万円以上	440円	550円
	ATM(カード扱い)	3万円未満	無 料	無 料
		3万円以上	無 料	無 料
	ATM(現金扱い)	3万円未満	無 料	無 料
		3万円以上	無 料	無 料
	為替自動振込サービス	3万円未満	無 料	無 料
		3万円以上	無 料	無 料
	ファクシミリ振込サービス	3万円未満	無 料	無 料
		3万円以上	無 料	無 料
	テレホンバンキングサービス	3万円未満	無 料	無 料
		3万円以上	無 料	無 料
送 金	電信扱い		880円	
	普通扱い		660円	
代金取立	当所(県内)	当金庫宛	無 料	
		他行庫宛	220円	
	他所(県外)	他行庫宛	至急扱	880円
			普通扱	660円

種 類	手 数 料
送金・振込組戻料	1件 660円
取立手形組戻料	1通 660円
取立手形店頭呈示料	1通 660円
不渡手形返却料	1通 660円

種 類	手 数 料
為替自動振込サービス	基本契約料 無料
ファクシミリ振込サービス	基本契約料 1,100円(月額)
テレホンバンキングサービス	基本契約料 照会 無料
個人インターネットバンキングサービス	基本契約料 振込振替 110円(月額)
法人インターネットバンキングサービス	基本契約料 1,100円(月額)
	カウインボイス 2,200円(月額)
	アフィリエイト
携帯電子マネーチャージサービス	1回:1千円から2万5千円まで(千円単位) 残高上限:5万円まで 55円(1回)

その他手数料

種 類	手 数 料
小切手帳代金	1冊(50枚) 880円
約束手形帳代金	1冊(25枚) 550円
	1冊(50枚) 1,100円
為替手形帳代金	1冊(25枚) 550円
自己宛小切手発行料	1枚 550円
マル専口座開設料	3,300円
マル専手形発行料	1枚 550円
割賦販売通知書	1通 3,300円
保護預り手数料	年間 1,320円
当金庫制定	1通 330円
監査法人向け	1通 3,300円
監査法人以外	1通 1,100円
融資証明書発行	1通 1,100円
利息証明書発行	1通 330円
その他証明書発行	1通 550円
調査手数料(公的機関等)	1枚あたり 220円
個人情報回答書	1通(店頭交付) 550円
	1通(郵便送付) 880円
通帳・証書	1冊 1,100円
キャッシュカード	1枚 1,100円
ローンカード	1枚 1,100円
返済予定明細表(当座勘定簿)	1件 220円
両替手数料	100枚以下 110円
	101~1,000枚 330円
	1,001~2,000枚 660円
	2,001枚以上 1,000枚毎に330円加算
事業者カードローン口座開設料	1件 1,100円
貸金庫利用料	簡易型(年間) 5,500円
	据置型(年間) 6,600円
	全自動型(小型・年間) 7,540円
	全自動型(大型・年間) 10,065円
夜間金庫利用料	月間 2,200円
不動産担保調査手数料 (抵当権設定額)	1,000万円未満 11,000円
	1,000万円以上5,000万円未満 33,000円
	5,000万円以上 55,000円
信金中金 (ハイパー・ハイパー L・マリンアシスト) 併用融資一部及び一 括繰上返済	返済元金:100万円未満 33,000円
	返済元金:100万円~500万円未満 55,000円
	返済元金:500万円~1,000万円未満 275,000円
	返済元金:1,000万円~5,000万円未満 550,000円
	返済元金:5,000万円以上 1,100,000円

種 類	手 数 料
住宅ローン リフォームローン	変動期間中
	一部繰上返済 5,500円
	一括繰上返済 22,000円
	固定期間中 (一部及び一括繰上返済)
どうしん夢家族 (10年固定金利)	返済元金:500万円未満 22,000円
	返済元金:500万円~1,000万円未満 33,000円
	返済元金:1,000万円以上 44,000円
	返済元金:1,000万円以上 44,000円
アパートローン	変動期間中
	一部繰上返済 5,500円
	一括繰上返済 22,000円
	固定期間中 (一部及び一括繰上返済)
住宅ローン アパートローン	返済元金:100万円未満 33,000円
	返済元金:100万円~500万円未満 55,000円
	返済元金:500万円~1,000万円未満 88,000円
	返済元金:1,000万円以上 110,000円
アンサーサービス	一部及び一括繰上返済
	返済元金:100万円未満 33,000円
	返済元金:100万円~500万円未満 55,000円
	返済元金:500万円~1,000万円未満 110,000円
どうしん家計簿サービス	返済元金:1,000万円~5,000万円未満 275,000円
	返済元金:5,000万円以上 550,000円
	固定金利型→固定金利型へ変更 5,500円
	変動金利型→固定金利型へ変更 5,500円
株式払込取扱手数料(料率)	基本契約料(月額) 1,100円
一括払込	通帳自動集計 無料
一括払込以外	2.5/1000+消費税
(注)新設1法人の場合、取扱手数料の最低金額7,500円+消費税	3.5/1000+消費税
融資取扱手数料	返済条件変更 5,500円
	限定根保証約定書 1通 5,500円
	金銭消費貸借証書 1通 5,500円
	金銭消費貸借証書(消費者ローン) 1通 1,650円
電子記録債権 サービス	発生記録請求 330円
	譲渡記録請求(割引・担保含む) 330円
	分割記録請求(割引・担保含む) 330円
	入金手数料 220円
	変更記録請求 330円
	変更記録請求(書面) 2,200円
	保証記録請求 330円
	支払等記録請求 330円
	開示請求(書面) 3,300円
	口座間送金決済中止 660円
	支払不能情報照会 3,300円
	ロックアウト解除 1,100円
	残高証明書発行(都度発行方式) 4,400円
	事務代行手数料(受付1回あたり) 1,100円
	信託業務
	信託契約手数料及び追加信託手数料 信託金額×0.50%+消費税

※上記の手数料には消費税(10%)が含まれております。

とうしんと地域社会

当金庫は、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでおります。

地域のお客様・会員の皆様(会員数:12,388人 出資金残高:549百万円)

1 預金積金に関する事項 (地域からの資金調達状況)

当金庫では、地域社会のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

なお、当金庫で取り扱っている商品については、本誌の16ページをご覧ください。

預金積金残高 104,069百万円

2 貸出以外の運用に関する事項

預金積金は原則として貸出金で運用することとしておりますが、資金需要が低調であった場合は、有価証券で運用しております。有価証券の運用にあたっては、国債を中心とした債券を購入するなど、安全性第一を心掛けております。

3 今期決算に関する事項

景気低迷が続く厳しい経済状況において、貸出金を中心とした資金運用が難しくなっておりますが、より一層の経営の合理化・効率化を推進した結果、業務純益300百万円、経常利益290百万円、当期純利益238百万円を計上しました。

今後も積極的な業務展開と安定的な収益確保により「安心と信頼」のさらなる向上に努めてまいります。

4 文化的・社会的貢献に関する事項

当金庫は、金融業務を通じた経済的な貢献だけではなく、地域活性化のお手伝いや地域活動への参加を通して、地域金融機関としての社会的責任を果たしていきたいと考えております。

令和2年度の活動については22ページをご覧ください。

東予信用金庫

常勤役職員数: 96人
店舗数: 10店

5 貸出金(運用)に関する事項 (地域への資金供給の状況)

お客様からお預けいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しています。

当金庫は、地域中小企業等の資金ニーズに迅速に応える商品として「とうしん元気ローン」・「とうしんビジネスカードローン」・「とうしん個人事業者向けローン」等「仕事生活」等をご提供しております。なお、この他に当金庫で取り扱っている商品につきましては、本誌の17ページをご覧ください。

貸出金残高 50,330百万円

預金積金に占める貸出金の割合
48.36%

6 お取引先への支援等 (地域との繋がり)

当金庫は、事業を展開しているお客様の相談相手として、業績、財務内容などについて、一歩踏み込んだ分析を行い、改善策や経営改善計画書へのアドバイスをするなど、金銭面だけではなく、幅広い支援を心掛けております。

その一環として、年金相談会や相続相談会、事業所様の従業員様への福利厚生サービスの一環として「とうしん職域サポート」制度による支援や役員による貸出先の定期的訪問を継続して実施しております。

更に、全営業店に金融相談窓口を設置し、資金需要・返済条件緩和等の相談に応じる等の各種相談に対応するなどお客様サービスに努めております。

また、全営業店に新型コロナウイルスに関する相談窓口を設置しております。

地域のお客様・会員の皆様

※計数は令和3年3月末現在

14

とうしんと地域社会

トピックス この1年の歩み／地域貢献活動

地域の皆様方との絆を大切に、地域のイベントや地域を守り育てるための活動に参加しています。

上半期（令和2年4月1日～令和2年9月30日）

4月

- 新居浜市と提携し、新型コロナウイルス感染症「特別緊急対策資金」(明日に向かってGoGo)を提供し、事業者の資金繰り支援を行いました。

5月

- 本店営業部にて「新型コロナウイルス感染症に関する休日相談窓口」を設置しました(5月9日～6月27日の毎週土曜日)。

7月

- 当金庫のホームページを全面リニューアルしました。

8月

- 地元高等学校のインターンシップを受け入れました。
- 第1回あかがね少年野球大会「とうしん杯」を開催しました。

9月

- 愛媛県の自転車によるエコ通勤の普及・拡大への取組みに賛同し、自転車通勤への転換に積極的に取り組む「自転車ツーキニスト事業所」に登録されました。
- 「敬老の日似顔絵ロビー展」を全営業店で開催しました(9月14日～10月30日)。



H Pリニューアルトップページ



E-BIKE自転車通勤



高校生インターンシップ



あかがね少年野球大会「とうしん杯」



「とうしん杯」始球式

信用金庫の日

6月15日は「**信用金庫の日**」です。
これは昭和26年6月15日に信用金庫法が公布・施行されたことにちなんでいます。毎年6月には店頭での粗品配布や地域の清掃活動などのイベントを実施しています。



金融職場見学会



創立記念日清掃活動



E-BIKE試乗会



西条市「チャレンジを応援するまちづくり」に協賛



新居浜市生涯活躍のまち拠点施設に協賛

下半期 (令和2年10月1日～令和3年3月31日)	
10月	○ 環境に配慮し出資証券のペーパーレス化を実施しました。 ○ 小学生の金融職場見学会を実施しました (参加人数17名)。
11月	○ 「創立記念日」社会貢献活動として新居浜市・西条市・四国中央市にて清掃活動を実施しました (参加人数85名)。 ○ 愛媛県から「E-BIKEを活用した自転車通勤推進モデル事業所」に指定され、E-BIKE試乗会とマナーアップセミナーを開催しました (参加人数9名)。 ○ 愛媛県が主催する石鎚山環境啓発登山に参加しました (参加人数7名)。 ○ 西条市が推進する「チャレンジを応援するまちづくり」に協賛しました。
12月	○ 愛媛県民総ぐるみ地震防災訓練へ全役職員が参加しました (12月17日)。
3年 1月	○ 信金中央金庫の「SCBふるさと応援団」に「新居浜市生涯活躍のまち拠点施設」を推薦し、採択され協賛しました。 ○ お客様提供の各種展示物を展示するロビー展を全営業店にて開催しました (令和2年度47回開催)。
2月	○ 新居浜市よりSDGs推進企業として登録されました。
3月	○ 公益財団法人えひめ産業振興財団を代表法人とするえひめビジネスサポートネットワーク「チームえびす」に参画し、中小企業の抱える課題解決に取り組みました (10社) ○ 外部専門家による「年金相談会」を18回、「相続相談会」を4回開催しました。 ○ 外部専門家による「事業承継相談会」を9回開催しました。



新居浜市SDGs推進企業として登録



新居浜市SDGs推進企業ロゴマーク

総代会の機能について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「相互繁栄」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆様とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

【総代の任期・定数】

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、80人以上110人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定めております。
- なお、総代数は令和3年6月末現在100人で、令和3年3月末現在の会員数は12,388人です。

【総代の選任地区】

- ・当金庫の事業地区を4つの選任区域に分ち、総代の定数は会員数に応じて選任区域ごとに定めております。

【総代の選任方法】

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は「総代の選考基準」に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる。）。

【総代候補者の選考基準】

- ① 資格要件
 - ・当金庫の会員であること
 - ・総代定年を75才とすること
- ② 適格要件
 - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
 - ・人格識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる人であること
 - ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人であること

第84期通常総代会の決議事項

第84期通常総代会（令和3年6月18日）において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り了承されました。

【報告事項】

- ・令和2年度（第84期）業務報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

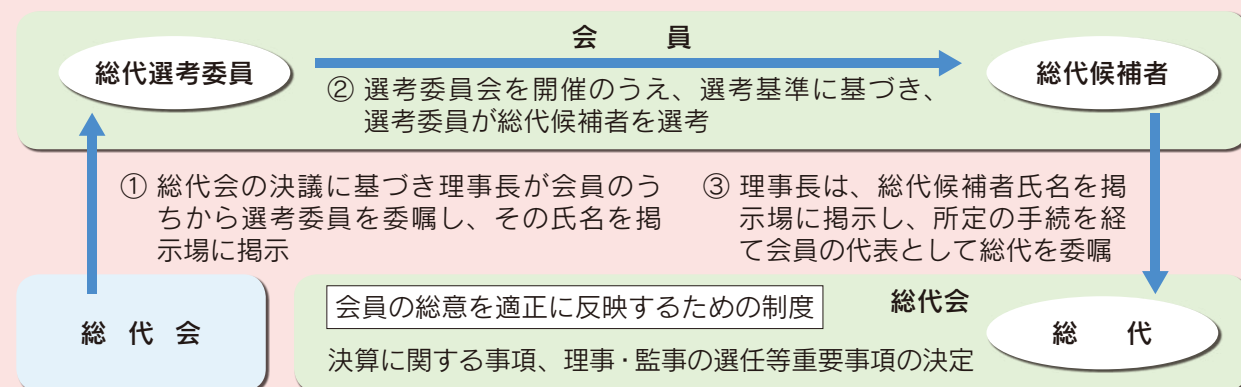
【決議事項】

- ・第1号議案 令和2年度（第84期）剰余金処分（案）承認の件
- ・第2号議案 理事及び監事の任期満了等に伴う選任（案）の件
- ・第3号議案 総代候補者選考委員選任（案）の件
- ・第4号議案 退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件



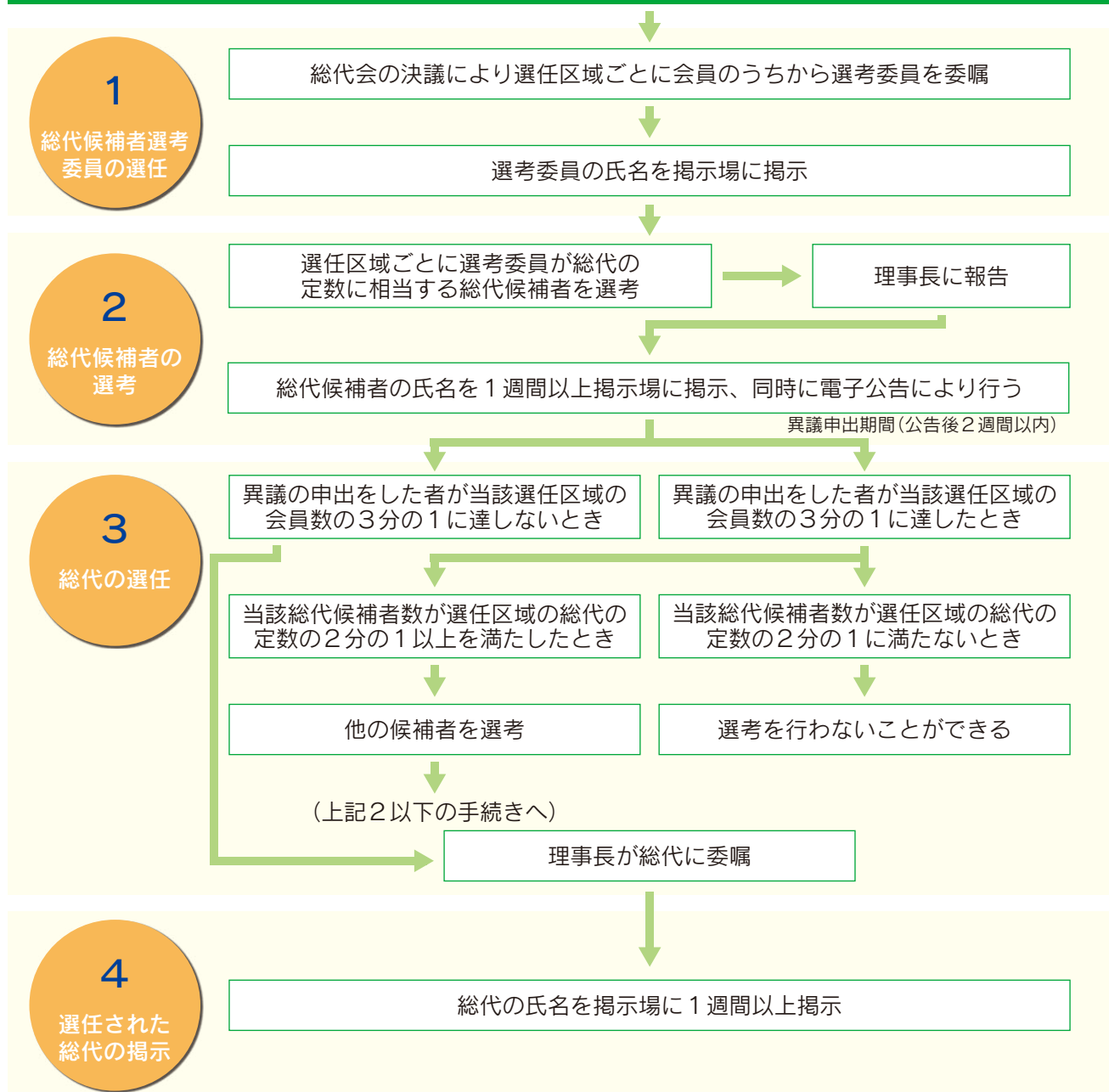
第84期通常総代会

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代が選任されるまでの手続について

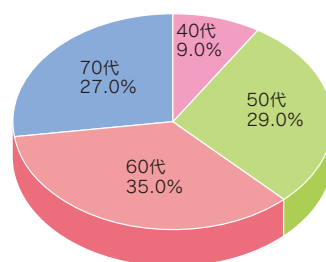
地区を4区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める



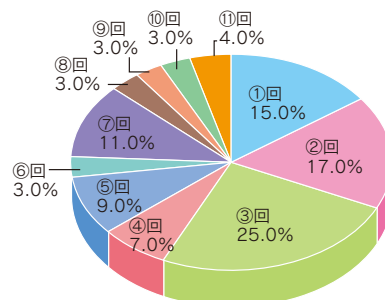
総代の氏名

選任区域	人数	氏名(五十音順、敬称略)	
第1区 本店・川東・ 新居浜駅前 支店区域	37	青野 正 ⑪	荒木 弘 ③
		安藤 育雄 ⑥	池浦 一成 ②
		稲見 浩二 ⑦	井下 光一 ②
		大竹 崇夫 ⑧	小野 博由 ①
		小野 雄史 ②	小野 幸男 ③
		金本真茂留 ③	河端 正人 ⑦
		菊池 徳英 ⑥	黒川 洋介 ⑩
		興梠 安 ①	近藤 諭 ③
		佐々木世希 ④	佐々木豊人 ④
		白石 誠一 ①	曾我部謙一 ②
		竹内 敬三 ①	永田 光春 ③
		西原 久人 ②	東田 桂典 ⑤
		藤田 行雄 ⑦	本藤 建悟 ⑪
		眞木 正広 ③	眞木 泰彦 ⑨
		牧野 彰 ③	松尾 真嗣 ②
		眞鍋 圭輔 ②	丸山 幸男 ⑤
		宮崎 明夫 ⑪	村上 普草 ⑦
		村上 正純 ③	森 聡一郎 ④
		渡邊 誠一 ⑦	
第2区 泉川・中萩 支店区域	16	内田 建二 ③	宇都宮正俊 ③
		加藤 寛司 ⑧	加藤 基 ①
		黒木 勝義 ⑥	鴻上 大蔵 ①
		合田 幸広 ⑤	篠原 友一 ③
		白川 恒文 ⑨	妹尾 次郎 ②
		高橋 在錫 ②	千葉 龍史 ⑤
		原 一彦 ①	前川 義英 ③
		村上 義幸 ①	森賀 貞和 ③
第3区 西条・喜多川・ 小松支店区域	22	青野 松一 ⑩	秋山 和久 ②
		飯尾 卓士 ⑤	伊藤 剛吉 ③
		岡田 武雄 ②	越智 浩 ①
		加藤 圭司 ②	近藤 邦廣 ③
		近藤 晴雄 ⑦	塩崎 徹 ④
		白石 慎一 ①	丹下喜代範 ③
		丹下準一郎 ①	徳増稚養一 ④
		南部 充利 ①	藤田 元 ③
		星加 隆夫 ⑦	松木 実 ⑦
		村上 公明 ⑪	吉實 勇治 ①
第4区 三島・寒川 支店区域	25	吉村 寿浩 ②	吉村 康仁 ③
		有髙 秀三 ⑦	井原 和彦 ②
		井原 司 ①	今村 定生 ⑤
		大西 勝義 ③	大西 元宣 ⑤
		越智 正臣 ④	神垣 静馬 ⑤
		佐々木達朗 ⑤	篠原 勇治 ⑩
		清水 啓史 ③	白川 英雄 ③
		鈴木 富男 ⑧	鈴木 義彦 ⑦
		曾我部秀樹 ②	園部 忠幸 ①
		高橋 功一 ③	武内 啓 ③
		仁野 昭 ⑨	仁野 潤二 ②
		花房 友枝 ③	藤原 剛士 ②
		宮崎 茂喜 ⑦	妻鳥 確 ④
		森下 喜仁 ③	

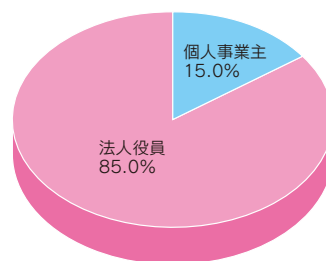
年齢別構成比



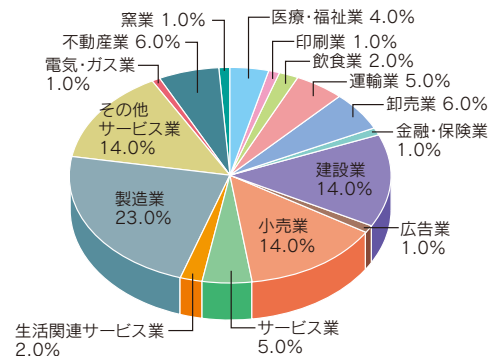
就任回数構成比



職業別構成比



業種別構成比



※氏名後の数字は総代就任回数を表示しています。

(令和3年7月現在)

※⑪は総代就任回数が11回以上の方です。

地域密着型金融推進計画

令和2年度 具体的な施策の進捗状況

平成15年4月以降2回にわたるアクションプログラム、これを引き継いだ平成19年8月改正の中小企業地域金融機関向け監督指針及び、平成22年12月24日公表の「金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン」に沿った地域密着金融の取組みとして、下記を実施しました。

1. コンサルティング機能を発揮して顧客企業のライフステージに応じた経営改善支援に取組みました。

- (1) 要注意先債権等の健全化については、12先を選定し取組み、うち1先については、愛媛県中小企業再生支援協議会と協調しました。
- (2) 役員が大口与信先を四半期毎に訪問、営業店長が要管理先・破綻懸念先と面談、渉外係が与信先を定期的に訪問、取引先企業の実態を把握し資金ニーズに迅速的確に応えることで、資金繰りの円滑化や業況の変化を早期に把握する等不良債権発生防止に取組みました。
- (3) 全営業店に金融相談窓口を設置し、問題解決・返済条件緩和等により積極的に中小企業の再生支援へ取組みました。令和2年度の返済条件の緩和先は24先40件1,477百万円となる等、迅速的確な資金繰りの円滑化に対応致しました。
- (4) 取引事業所及び地域事業所の経営課題解決の取組みとして、平成28年7月「えひめビジネスサポートネットワーク」のえひめ産業振興財団「チームえびす」の支援拠点となり、令和2年度は取引事業所10先へ専門家を派遣を通じて連携し支援を行い、開始当初から延べ71先の取引事業所の支援に取組みました。
- (5) 地域の創業者等を支援するため、新居浜市・西条市の創業支援事業計画において平成28年12月「特定創業支援事業」として位置付けられたことから、全営業店に「創業支援窓口」を設置しており、地域関係機関とワンストップで一貫したサポート体制を整備し、創業支援に取り組んでおります。
また、「事業承継相談会」を年間9回開催し、38名の方に参加いただきました。

2. 地域の面的再生への積極的な参画として、地域経済全体の活性化を図るため顧客企業の事業継続及び拡大に取組みました。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた新居浜市内の事業者、新居浜市と連携して「特別緊急対策資金」及び実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症対策資金(災害関連対策資金)」並びに県の制度融資「緊急経済対策特別支援資金」「小口零細企業資金」の販売。
- (2) 事業所の従業員等の福利厚生を目的に「とうしん職域サポートローン」の積極的な推進。
- (3) 補助金・助成金制度活用支援。
- (4) 商工会議所、東予産業創造センター、愛テクフォーラム、地公体、金融機関等「産・学・官・金」の連携強化。
前記(1)～(4)の取組みの成果として、令和2年度の融資実行は、新居浜市と連携した実質無利子・無担保の小口融資「特別緊急対策資金」が108件100百万円、保証協会保証付融資が416件 3,357百万円、クレディセゾン保証付融資(自由生活・仕事生活)が34件29百万円、職域サポートローンが9件12百万円、オリックスクレジット保証付融資(プラチナ)が31件35百万円、とうしんビジネスカードローンの実績が14件46百万円、補助金助成金制度を活用した支援実績が1件2百万円となり、中小企業等の資金繰りの円滑化に貢献できました。
また、成長分野融資6件219百万円、創業融資20件93百万円、協調融資3件31百万円を取組みました。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信として、地域活性化に繋がる多様なサービスの提供に取組みました。

- (1) 地域社会への貢献・還元として、下記の金利優遇定期預金を販売しました。

(単位：口数、百万円)

商品名		地域応援定期預金	退職金専用定期預金 「ゆうゆうライフ」	相続専用定期預金 「想い」
成果	口数	1,851	21	119
	金額	3,844	130	663

- (2) 地域・お客様への貢献として、下記の施策に取組みました。

- 営業店での年金相談会(年間18回開催)、相続相談会(年間4回開催)の実施。
- 「創立記念日」に地域の清掃活動を実施(91名参加)。
- 全営業店でロビー展(年間47回)、「敬老の日」には全営業店で似顔絵展を開催。
- 「事業承継相談会」の実施(年間9回開催：38名参加)。
- 「あかがね少年野球大会 とうしん杯」の実施(3チーム参加)。

今後も協同組織金融機関として、地域密着型金融への取組みを通じて、地域経済の活性化や健全な発展に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大・長期化により、先行きの地域経済は不透明感が漂っていることから、中小企業者等への資金円滑化支援はもちろんのこと、持続可能な地域づくりに取組んでまいります。



信用金庫の日 清掃活動

金融円滑化に係る取組み

当金庫では、経営理念に基づき地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

1.取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の状況を十分に把握したうえで、真摯に取組みます。

2.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から、貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意し、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1.中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、協同組織の金融機関として、取引先企業の経営改善に向けた支援活動を通じて取引企業の再生を図り、地域経済の活性化に取り組めます。

2.中小企業の経営支援に関する態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

3.中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

・日本政策金融公庫との協調による創業支援ローンや信用保証制度等による支援を実施しております。

(2) 成長段階における支援

・不動産担保や第三者保証に依存しない融資による支援を実施しております。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

・経営改善計画書の策定を通じて、企業の自助努力による経営改善支援を実施しております。

・愛媛県中小企業再生支援協議会、商工会議所、信金中央金庫等の外部機関との連携を実施しております。

4.経営者保証に関するガイドラインへの取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人与経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	74件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	6.7%
保証契約を解除した件数	18件

「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

5.金融仲介の取組みについて

(1) ライフステージ別の与信先数及び融資額

当金庫では、創業から成長・安定・低迷・再生といったお客様のあらゆるライフステージに応じて、お客様の成長・発展・改善につながる課題解決に向け取り組んでおります。

(単位:先数、億円)

	令和元年度		令和2年度	
	先 数	残 高	先 数	残 高
①創業期	38	10	56	20
②成長期	17	12	23	20
③安定期	553	256	737	261
④低迷期	34	13	16	16
⑤再生期	65	16	21	12

《定義》・創業期…創業、第二創業から5年まで

・成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超

・安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120～80%

・低迷期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

・再生期…貸付条件の変更または延滞が有る期間

(2) 地元の中小企業与信先のうち無担保与信先数、及び、無担保融資額の割合

お客様の事業内容やキャッシュフロー、将来の成長性等を勘案し、未保全部分のあるお客様にも積極的な支援を行っております。

(単位:先数、億円)

		令和元年度	令和2年度
		先 数	残 高
①無担保融資先数・残高	先 数	368	519
	残 高	52	71
②地元中小企業与信先数・残高	先 数	695	841
	残 高	240	262
③地元中小企業融資に占める割合	先 数	52.9%	61.7%
	残 高	21.7%	27.1%

《定義》・地元中小企業与信先数・残高は、愛媛県下・観音寺市の中小企業与信先数及び残高

(3) ソリューション提案先数及び融資額並びに全取引先数及び融資額に占める割合

お客様の経営課題解決を支援する為えひめ産業振興財団と連携し、課題に応じた専門家の派遣により、課題解決の為の様々なソリューション提供に取り組んでおります。また、専門家による「起業・創業勉強会及び個別相談会」を開催する等起業・創業支援にも積極的に取り組んでおります。

(単位:先数、億円)

		令和元年度	令和2年度
		先数	融資残高
事業融資先数・融資残高	先数	750	887
	融資残高	330	353
本業支援	先数	9	11
	融資残高	1.3	4.3
創業支援	先数	4	18
	融資残高	0.1	0.9
支援先計	先数	13	29
	融資残高	1.4	5.2
事業融資先数・融資残高に占める割合	先数	1.7%	3.2%
	融資残高	0.4%	1.4%

《定義》・本業支援…企業の売上向上や製品開発等企業価値向上に資する支援

・創業支援…創業計画策定支援、創業期取引先への融資、他支援機関の紹介等の創業支援

6.地域の活性化に関する取組み状況

地域経済の活性化を目的に地域各種団体と連携し、各種事業活動に積極的に参画しております。

◆ 資料編 令和2年4月1日～令和3年3月31日

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	令和元年度 (第83期)	令和2年度 (第84期)
現 金	1,789	1,340
預 け 金	27,403	28,814
買 入 金 銭 債 権	913	1,545
金 銭 の 信 託	0	0
有 価 証 券	30,442	33,179
国 債	4,899	7,236
地 方 債	5,999	5,173
社 債	9,467	10,854
株 式	883	865
そ の 他 の 証 券	9,193	9,050
貸 出 金	47,027	50,330
割 引 手 形	285	240
手 形 貸 付	3,211	3,774
証 書 貸 付	41,211	44,243
当 座 貸 越	2,320	2,072
そ の 他 資 産	646	697
未 決 済 為 替 貸	20	14
信 金 中 金 出 資 金	460	460
未 収 収 益	117	122
そ の 他 の 資 産	48	100
有 形 固 定 資 産	1,661	1,673
建 物	468	484
土 地	1,085	1,107
リ ー ス 資 産	20	55
その他の有形固定資産	87	26
無 形 固 定 資 産	8	11
前 払 年 金 費 用	133	155
繰 延 税 金 資 産	378	301
債 務 保 証 見 返	239	138
貸 倒 引 当 金	△ 1,630	△ 1,624
(うち個別貸倒引当金)	(△1,458)	(△1,475)
資 産 の 部 合 計	109,012	116,566

負 債 の 部	令和元年度 (第83期)	令和2年度 (第84期)
預 金 積 金	101,310	104,069
当 座 預 金	1,579	1,786
普 通 預 金	26,994	30,521
貯 蓄 預 金	53	70
定 期 預 金	65,748	64,583
定 期 積 金	6,482	6,733
そ の 他 の 預 金	451	375
借 用 金	93	4,487
借 入 金	93	4,486
当 座 借 越	—	1
そ の 他 負 債	221	265
未 決 済 為 替 借	22	23
未 払 費 用	54	62
給 付 補 填 備 金	9	6
未 払 法 人 税 等	46	38
前 受 収 益	26	28
払 戻 未 済 金	1	1
職 員 預 り 金	22	28
リ ー ス 債 務	20	55
そ の 他 の 負 債	17	19
賞 与 引 当 金	25	27
役員退職慰労引当金	141	155
債 務 保 証	239	138
負 債 の 部 合 計	102,031	109,145
純 資 産 の 部	令和元年度 (第83期)	令和2年度 (第84期)
出 資 金	549	549
普 通 出 資 金	549	549
利 益 剰 余 金	6,765	6,987
利 益 準 備 金	550	549
その他利益剰余金	6,215	6,437
特 別 積 立 金	5,340	5,440
(うち目的積立金)	35	35
当期末処分剰余金	875	997
会 員 勘 定 合 計	7,314	7,536
その他有価証券評価差額金	△ 333	△ 115
評価・換算差額等合計	△ 333	△ 115
純 資 産 の 部 合 計	6,981	7,421
負債及び純資産の部合計	109,012	116,566

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度 (第83期)	令和2年度 (第84期)
経 常 収 益	1,543	1,388
資金運用収益	1,180	1,168
貸出金利息	790	761
預け金利息	44	37
有価証券利息配当金	329	352
その他の受入利息	15	17
役務取引等収益	95	96
受入為替手数料	39	39
その他の役務収益	55	56
その他業務収益	112	44
外国為替売買益	—	0
国債等債券売却益	109	30
その他の業務収益	3	13
その他経常収益	154	78
貸倒引当金戻入益	113	—
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	37	75
その他の経常収益	3	2
経 常 費 用	1,223	1,097
資金調達費用	52	46
預金利息	46	41
給付補填備金繰入額	5	4
借用金利息	0	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	123	125
支払為替手数料	23	23
その他の役務費用	99	102
その他業務費用	42	0
外国為替売買損	0	—
国債等債券売却損	16	—
国債等債券償還損	7	—
国債等債券償却	18	—
その他の業務費用	0	0
経 費	888	860
人 件 費	528	516
物 件 費	344	328
税 金	16	15

科 目	令和元年度 (第83期)	令和2年度 (第84期)
その他経常費用	116	65
貸倒引当金繰入額	—	1
貸出金償却	0	—
株式等売却損	41	18
株式等償却	56	21
その他の経常費用	19	24
経 常 利 益	319	290
特 別 利 益	5	—
その他の特別利益	5	—
特 別 損 失	—	0
固定資産処分損	—	0
税引前当期純利益	325	290
法 人 税 等 合 計	55	52
法人税、住民税及び事業税	62	59
法人税等調整額	△ 6	△ 6
当 期 純 利 益	270	238
繰越金(当期首残高)	604	759
当期末処分剰余金	875	997

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度 (第83期)	令和2年度 (第84期)
当期末処分剰余金	875,086,821	997,969,271
積立金取崩額	1,291,350	—
利益準備金限度超過取崩額	1,291,350	—
剰余金処分量	116,471,889	216,466,671
利益準備金	—	56,000
普通出資に対する配当金	16,471,889	16,410,671
特別積立金	100,000,000	200,000,000
(うち 本店新築積立金)	—	100,000,000
繰越金(当期末残高)	759,906,282	781,502,600

1.「出資に対する配当金」は、年3%の割合です。

(注) 令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、四国松山凜監査法人の監査を受けております。

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和3年6月18日

理 事 長 飯尾泰和

経営指標

	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	千円	1,693,832	1,720,169	2,234,847	1,543,494	1,388,286
経常利益	千円	426,410	485,641	279,817	319,670	290,659
当期純利益	千円	302,251	390,866	131,704	270,493	238,062
預金積金残高	百万円	102,593	103,630	101,751	101,310	104,069
貸出金残高	百万円	43,609	46,097	46,729	47,027	50,330
有価証券残高	百万円	31,281	31,546	30,069	30,442	33,179
純資産額	百万円	7,389	7,693	7,136	6,981	7,421
総資産額	百万円	110,781	112,105	109,590	108,773	116,427
単体自己資本比率	%	13.67	13.61	14.17	13.92	14.44
会員数	人	12,139	12,263	12,359	12,331	12,388
出資総額	百万円	547	549	550	549	549
出資総口数	口	10,950,855	10,995,055	11,009,213	10,981,573	10,982,693
出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	2	1.5	1.5	1.5	1.5
出資に対する配当率	%	4	3	3	3	3
職員数	人	95	98	90	84	90

(注) 1. 単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準」に係る算式に基づき算出しております。
 2. 総資産額には債務保証見返りは含んでおりません。

業務粗利益

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
資金運用収支	1,128,435	1,122,523
資金運用収益	1,180,781	1,168,689
資金調達費用	52,346	46,166
役務取引等収支	△27,417	△29,315
役務取引等収益	95,585	96,394
役務取引等費用	123,003	125,710
その他業務収支	69,838	44,141
その他業務収益	112,571	44,241
その他業務費用	42,732	99
業務粗利益	1,170,857	1,137,349
業務粗利益率	1.09%	1.01%

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(令和元年度0千円、令和2年度は0千円。)を控除して表示しております。
 2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
業務純益	281,936	300,085
実質業務純益	281,936	277,133
コア業務純益	214,925	246,506
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	214,925	246,506

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用) 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定	107,408	1,180,781	1.09	112,525	1,168,689	1.03
うち貸出金	46,666	790,661	1.69	48,825	761,505	1.55
うち預け金	28,802	44,757	0.15	29,014	37,401	0.12
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	30,689	329,820	1.07	33,263	352,632	1.06
資金調達勘定	101,811	52,346	0.05	106,767	46,166	0.04
うち預金積金	101,690	51,930	0.05	105,479	45,762	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	98	301	0.30	1,260	266	0.02

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和元年度 58百万円、令和2年度 38百万円)を、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(令和元年度は10千円、令和2年度は10千円。)及び利息(令和元年度は0千円、令和2年度は0千円。)をそれぞれ控除して表示しております。

利 鞘

(単位: %)

	令和元年度	令和2年度
資金運用利回	1.09	1.03
資金調達原価率	0.92	0.84
総資金利鞘	0.17	0.19

総資産利益率

(単位: %)

	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.29	0.25
総資産当期純利益率	0.24	0.20

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返除く)平均残高×100

受取・支払利息の分析

(単位: 千円)

	令和元年度		令和2年度	
	残 高	純 増 減	残 高	純 増 減
受 取 利 息	1,180,781	△88,788	1,168,689	△12,091
貸 出 金	790,661	△44,692	761,505	△29,155
預 け 金	44,757	△13,805	37,401	△7,356
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
有 価 証 券	329,820	△33,759	352,632	22,811
その他受入利息	15,541	3,470	17,150	1,608
支 払 利 息	52,346	△39,182	46,166	△6,179
預 金 積 金	51,930	△39,402	45,762	△6,168
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
借 入 金	301	218	266	△35
その他支払利息	114	2	137	23

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
流動性預金		27,063	30,719
	うち有利息預金	24,438	27,269
	定期性預金	74,626	74,759
	うち固定金利定期預金	68,372	68,251
	うち変動金利定期預金	2	2
その他		—	—
計		101,690	105,479
譲渡性預金		—	—
合計		101,690	105,479

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
定期預金	65,715	64,545
固定金利定期預金	65,713	64,543
変動金利定期預金	2	2
その他	—	—

(注) 1. 定期預金には積立定期預金を含んでおりません(積立定期預金残高、令和元年度33百万円、令和2年度37百万円)。

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
割引手形	268	231
手形貸付	3,225	3,121
証書貸付	40,991	43,578
当座貸越	2,180	1,893
合計	46,666	48,825

貸出金残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金	47,027	50,330
固定金利貸出金	28,985	32,452
変動金利貸出金	18,041	17,878

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
当金庫預金積金	1,048	1,115
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	10,974	10,631
その他	—	—
計	12,023	11,747
信用保証協会・信用保険	5,110	7,917
保証	1,073	838
信用	28,820	29,827
合計	47,027	50,330

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
当金庫預金積金	12	3
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	92	80
その他	—	—
計	104	83
信用保証協会・信用保険	28	18
保証	—	—
信用	106	37
合計	239	138

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
設備資金	12,094	12,293
運転資金	34,933	38,037
合計	47,027	50,330

預貸率

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金(A)	47,027	50,330
預積金(B)	101,310	104,069
預貸率(A/B)	46.41%	48.36%
期中平均	45.89%	46.28%

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	令和元年度			令和2年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	85	3,624	7.7	98	3,740	7.4
農業・林業	1	0	0.0	1	1	0.0
漁業	3	70	0.1	3	66	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	156	2,782	5.9	193	3,930	7.8
電気・ガス・熱供給・水道業	6	118	0.2	6	88	0.1
情報通信業	2	5	0.0	2	7	0.0
運輸業・郵便業	13	1,415	3.0	13	1,041	2.0
卸売業・小売業	129	4,437	9.4	141	4,577	9.0
金融業・保険業	15	6,665	14.1	14	6,635	13.1
不動産業	87	7,999	17.0	86	8,760	17.4
物品貸借業	2	560	1.1	2	420	0.8
学術研究、専門・技術サービス業	3	59	0.1	3	61	0.1
宿泊業	7	133	0.2	8	161	0.3
飲食業	78	974	2.0	118	1,268	2.5
生活関連サービス業、娯楽業	49	952	2.0	62	1,096	2.1
教育、学習支援業	4	26	0.0	7	39	0.0
医療・福祉業	5	531	1.1	8	513	1.0
その他のサービス	105	2,739	5.8	122	2,963	5.8
小計	750	33,097	70.3	887	35,374	70.2
地方公共団体	3	5,010	10.6	3	6,378	12.6
個人	3,499	8,919	18.9	3,164	8,577	17.0
合計	4,252	47,027	100.0	4,054	50,330	100.0

(注) 構成比は貸出金の総額に占める割合です。業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券残高

(単位: 百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
国債	4,899	16.0	7,236	21.8
地方債	5,999	19.7	5,173	15.5
短期社債	—	—	—	—
社債	9,467	31.0	10,854	32.7
株式	883	2.9	865	2.6
外国証券	6,771	22.2	6,613	19.9
その他の証券	2,421	7.9	2,437	7.3
合計	30,442	100.0	33,179	100.0

預証率

(単位: 百万円)

		令和元年度	令和2年度
有価証券(A)		30,442	33,179
預積金(B)		101,310	104,069
預証率	(A / B)	30.04	31.88
	期中平均	30.17	31.53



自転車マナーアップセミナー

有価証券平均残高

(単位: 百万円)

		令和元年度	令和2年度
国債		4,308	6,411
地方債		7,000	5,843
短期社債		—	—
社債		9,087	10,527
株式		1,344	1,232
外国証券		6,928	6,726
その他の証券		2,019	2,521
合計		30,689	33,263



E-BIKE

有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

令和元年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	201	2,040	206	111	—	2,339		4,899
地方債	909	2,850	—	—	—	2,239		5,999
短期社債	—	—	—	—	—	—		—
社債	1,251	1,809	1,114	1,167	1,151	2,973		9,467
株式							883	883
外国証券	100	1,095	1,210	802	965	2,249	347	6,771
その他の証券	—	—	241	202	—	—	1,977	2,421
令和2年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,005	1,216	109	—	—	4,904		7,236
地方債	1,408	1,417	—	—	—	2,348		5,173
短期社債	—	—	—	—	—	—		—
社債	648	1,426	1,799	946	2,025	4,007		10,854
株式							865	865
外国証券	601	902	1,012	604	1,006	2,096	388	6,613
その他の証券	—	—	228	205	29	—	1,973	2,437

有価証券の時価情報

● **売買目的有価証券** 令和元年度、令和2年度の実績はありません。

● **満期保有目的の債券で時価のあるもの**

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	189	206	17	175	191	15
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,100	1,242	142	1,800	1,948	148
	小 計	1,289	1,448	159	1,975	2,140	164
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,500	1,388	△111	600	585	△14
	小 計	1,500	1,388	△111	600	585	△14
合 計		2,789	2,837	48	2,575	2,725	150

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち 益		貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち 益	
				うち 益	うち 損				うち 益	うち 損
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	189	206	17	17	—	175	191	15	15	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	2,600	2,630	30	142	111	2,400	2,534	134	148	14
合 計	2,789	2,837	48	159	111	2,575	2,725	150	164	14

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

● **その他有価証券で時価のあるもの**

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	19	18	0	105	101	3
	債 券	13,129	12,906	222	12,235	12,075	160
	国 債	3,086	3,027	59	2,331	2,301	29
	地方債	5,810	5,703	106	4,804	4,745	59
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,232	4,175	56	5,099	5,028	71
	そ の 他	3,095	2,947	148	4,174	3,995	179
	小 計	16,244	15,872	371	16,516	16,172	343
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	757	1,130	△373	652	804	△151
	債 券	7,047	7,197	△150	10,851	11,097	△245
	国 債	1,812	1,860	△48	4,904	5,027	△123
	地方債	—	—	—	192	194	△1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,235	5,336	△101	5,754	5,874	△120
	そ の 他	3,497	3,806	△308	2,475	2,581	△105
	小 計	11,302	12,134	△832	13,980	14,483	△503
合 計		27,546	28,007	△460	30,496	30,655	△159

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評 価 差 額			取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評 価 差 額		
				う ち 益	う ち 損				う ち 益	う ち 損
株 式	1,149	776	△373	0	373	906	758	△148	3	151
債 券	20,103	20,176	72	222	150	23,172	23,087	△84	160	245
国 債	4,887	4,899	11	59	48	7,329	7,236	△93	29	123
地方債	5,703	5,810	106	106	—	4,939	4,997	57	59	1
社 債	9,512	9,467	△44	56	101	10,902	10,854	△48	71	120
そ の 他	6,754	6,593	△160	148	308	6,577	6,650	73	179	105
合 計	28,007	27,546	△460	371	832	30,655	30,496	△159	343	503

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸 借 対 照 表 計 上 額		貸 借 対 照 表 計 上 額	
買 入 金 銭 債 権	913		1,545	
非 上 場 株 式	107		107	
組 合 出 資 等	—		—	
合 計	1,020		1,652	

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

令和元年度、令和2年度の実績はありません。

金銭信託の時価情報

●運用目的の金銭の信託 令和元年度、令和2年度の実績はありません。

●満期保有目的の金銭の信託 令和元年度、令和2年度の実績はありません。

●その他の金銭の信託

(単位：百万円)

令和元年度					令和2年度				
貸借対照 表計上額	取得 原価	差 額	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	貸借対照 表計上額	取得 原価	差 額	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
0	0	—	—	—	0	0	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

第102条第1項第5号に掲げる取引

令和元年度、令和2年度のデリバティブ取引等に係る実績はありません。

リスク管理債権額等について

当金庫の当期末時点の管理債権総額は24億36百万円となっておりますが、該当債権は担保及び保証で8億87百万円が保全され、また別に個別貸倒引当金として14億39百万円が既に費用計上されていますので、1億9百万円が今後損失として発生する可能性があります。しかし、一般貸倒引当金を1億48百万円積立てており、当金庫の経営に与える影響はないと考えております。

＜リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況＞

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
破 綻 先 債 権 額 (A)	1,448	1,406
延 滞 先 債 権 額 (B)	903	868
合 計 (C)=(A)+(B)	2,352	2,275
担 保 ・ 保 証 額 (D)	926	835
回収に懸念がある債権額 (E)=(C)-(D)	1,426	1,439
個 別 貸 倒 引 当 金 (F)	1,426	1,439
同 引 当 率 (G)=(F)/(E)%	100.00%	100.00%

2. 3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
3ヶ月以上延滞債権額 (H)	10	11
貸出条件緩和債権額 (I)	150	150
合 計 (J)=(H)+(I)	161	161
担 保 ・ 保 証 額 (K)	33	51
回収に管理を要する債権額 (L)=(J)-(K)	128	109
貸 倒 引 当 金 (M)	24	21
同 引 当 率 (N)=(M)/(L)%	18.75%	19.26%

3. リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
(C)+(J)	2,514	2,436

4. リスク管理債権に対する保全率

区 分	令和元年度	令和2年度
担保・保証額+貸倒引当金 (D)+(K)+(F)+(M)	95.82%	96.30%
リスク管理債権の合計金額 (C)+(J)		

(注)記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

用語解説

【破綻債権】(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上していなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者です。

- ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続きの特例等に関する法律の規定による更生手続き開始の申立てがあった債務者
- ② 民事再生法の規定による再生手続き開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産法の規定による破産手続き開始の申立てがあった債務者
- ④ 会社法の規定による特別精算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

【延滞債権】(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

【3ヶ月以上延滞債権】(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

【貸出条件緩和債権】(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の期限延長等の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

【担保・保証額】(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

【個別貸倒引当金】(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

【貸倒引当金】(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヶ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

<金融再生法による資産の査定の額及び引当状況>

●金融再生法開示債権

(単位：百万円)

区 分		令和元年度	令和2年度
資産査定の額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,377	2,304
	危険債権	13	11
	要管理債権	161	161
	小計	2,552	2,476
	正常債権	44,800	48,074
	合計	47,352	50,551

(注)記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

用語解説

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

【要管理債権】とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

【正常債権】とは、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

●金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

区 分		令和元年度	令和2年度
金融再生法上の不良債権 (A)		2,552	2,476
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,377	2,304
	危険債権	13	11
	要管理債権	161	161
保全額	(B)	2,448	2,388
	貸倒引当金 (C)	1,483	1,497
	担保・保証等 (D)	965	891
保全率	(B)/(A) (%)	95.92%	96.44%
担保・保証等控除後債権に対する引当率	(C)/(A)-(D) (%)	93.44%	94.44%

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計金額です。

開示項目一覧

1. 金庫の概要組織に関する事項

(1) 事業の組織	2
(2) 理事・監事の氏名	2
(3) 事務所の名称及び所在地	3

2. 金庫の主要な事業の内容

(1) 主要な事業内容	3
-------------	---

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	32
② 経常利益又は経常損失	32
③ 当期利益又は当期損失	32
④ 出資総額及び出資総口数	32
⑤ 純資産額	32
⑥ 総資産額	32
⑦ 預金積金残高	32
⑧ 貸出金残高	32
⑨ 有価証券残高	32
⑩ 単体自己資本比率	32
⑪ 出資に対する配当金	32
⑫ 職員数	32

(3) 直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	32
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	32
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	33
エ. 受取利息及び支払利息	33
オ. 総資産経常利益率	33
カ. 総資産当期純利益率	33
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	34
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	34
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	34
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	34

ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	34、35
エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	35
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	35
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	35
④ 有価証券に関する指標	
ア. 有価証券の残存期間別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、その他証券)残高	36
イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、その他証券)の平均残高	36
ウ. 預証率の期末値及び期中平均値	36

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	8、9
(2) 法令遵守(コンプライアンス)体制	7
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	28、29
(4) 金融ADR制度への対応	7

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30、31
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	39
② 延滞債権に該当する貸出金	39
③ 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	39
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	39
(3) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	37、38
② 金銭の信託	38
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引	38
(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	13
(5) 貸出金償却の額	13
(6) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	31

6. 報酬等に関する事項

(1) 役職員の報酬体系	15
--------------	----

